

## 第7回 横浜市立病院経営評価委員会

日時 平成27年5月20日(水) 19:00～21:00

場所 コンベンションルームAP横浜駅西口 E室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議事

(1) 横浜市立病院中期経営プランについて

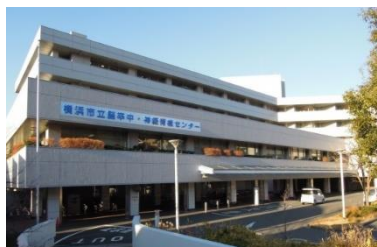
(2) その他

#### 3 閉会

# 横浜市立病院

## 中期経営プラン 2015-2018

(原案)



平成 27 年 5 月  
横浜市医療局病院経営本部

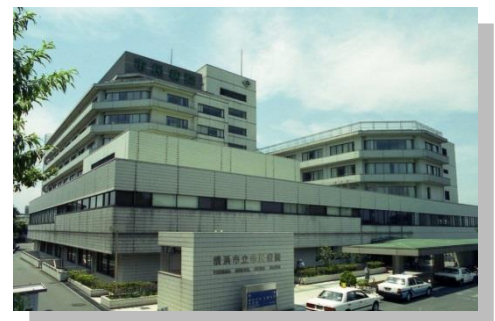
## 目次

はじめに.....	1
第1 医療を取り巻く環境と市立病院の現状.....	2
第2 市立病院の経営方針.....	7
第3 市立3病院の経営方針と目標.....	10
第4 市民病院再整備事業.....	19
第5 収支見通し等.....	22
第6 経営指標.....	26
第7 プランの基本的事項.....	27
参考 これまでの経営改革.....	28
別表 経営方針の達成に向けた各病院の具体的な取組.....	29

## 理念

### 市民病院

私たちは、市民の皆さまの生命と健康をお守りするため、安全で良質な医療を公平、公正に提供してまいります。



### 脳卒中・神経脊椎センター

安心・納得できる安全・誠実で、高度な専門医療をめざします。



### みなと赤十字病院

赤十字精神のもと、患者中心の良質な医療を提供して、地域の健康増進に貢献する。



## はじめに

団塊世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年（平成37年）には、高齢化が進み、医療需要も増大することが見込まれています。国は、平成24年2月に「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定し、持続可能な社会保障制度の確立と安定財源の確保等を目的とした社会保障制度の改革が必要であるとしています。これにより、病床機能報告制度の創設等の医療制度改革を進めるとともに、各都道府県に対しても、「医療介護総合確保推進法<sup>1</sup>（平成26年施行）」に基づき、医療計画の一部として地域医療構想の策定を求めています。地域医療構想では、医療の機能分化や人的・物的資源の最適化、医療・介護サービス等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を見据えて、地域連携の推進を図ることとされています。

このように、医療、介護サービス等の提供システムが大きく変革していく中で、本市においても、市立病院には、安定した経営基盤のもと、それぞれの病院の特徴を活かし、将来にわたって高度・先進医療等を提供し、本市の医療全体を牽引していくことが求められています。そのためには、横浜市の医療提供体制の中で、高度急性期・急性期医療における先導的な役割を担うとともに、地域医療全体への貢献を果たしていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、市立病院は、まず、政策的医療への取組として、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病や救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業及び在宅医療などの本市の医療施策の推進を図っていきます。

また、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、在宅医療・介護との連携を強化し、地域全体で支える医療・介護を目指した取組を推進していきます。

27年度から機構改革により医療局及び市立病院の経営を担う医療局病院経営本部を設置し、本市の医療政策を一体的かつ強力で推進していく体制を整えました。

時代の要請を踏まえた組織体制のもとで、市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院の市立3病院が、横浜市の地域医療の中で中心的な役割を果たし、安全で質の高い医療を継続して提供していくために、新たに『横浜市立病院中期経営プラン2015-2018』を策定しました。

横浜市病院事業管理者  
医療局病院経営本部長

高橋 俊毅

<sup>1</sup> 正式名称は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」で、持続可能な社会保障制度を確立するため、医療・介護提供体制の構築や、医療・介護を対象とした新たな税制支援制度の確立、地域包括ケアシステムの構築などを行い、地域における医療と介護の総合的な確保を推進するもの。

# 第1 医療を取り巻く環境と市立病院の現状

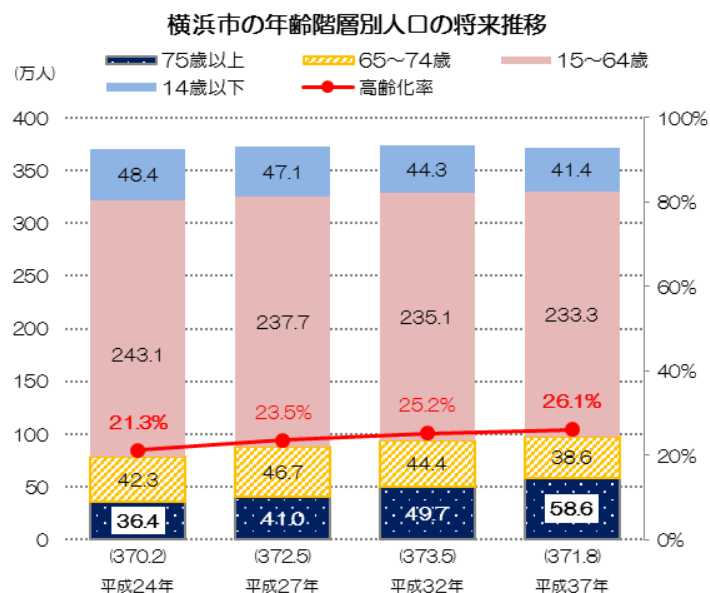
## 1 医療を取り巻く環境

2025年（平成37年）には、団塊の世代全員が後期高齢者となり、日本全体で75歳以上の人口は、平成26年の1,590万人から2,179万人に増加します<sup>2</sup>。急速な高齢化の進展による患者数の増加から、医療費等の社会保障費も増加が見込まれています。これらの課題を乗り越えるためには、医療・介護サービスをより効率的に提供していくことが必要であり、新たな医療・介護サービスの提供システムの構築が求められています。

### （1）高齢化の進展と患者数の増加

#### ア 将来人口推計

横浜市の人口は370万人を超え、今後は大幅な人口増減はないと見込まれます。しかし、65歳以上の高齢者人口については、平成24年78.7万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は、21.3%でしたが、平成37年には97.2万人となり、高齢化率は26.1%と約4.8ポイント増加すると推計されています。特に、75歳以上の後期高齢者数は、36.4万人から58.6万人へと増加が見込まれています。



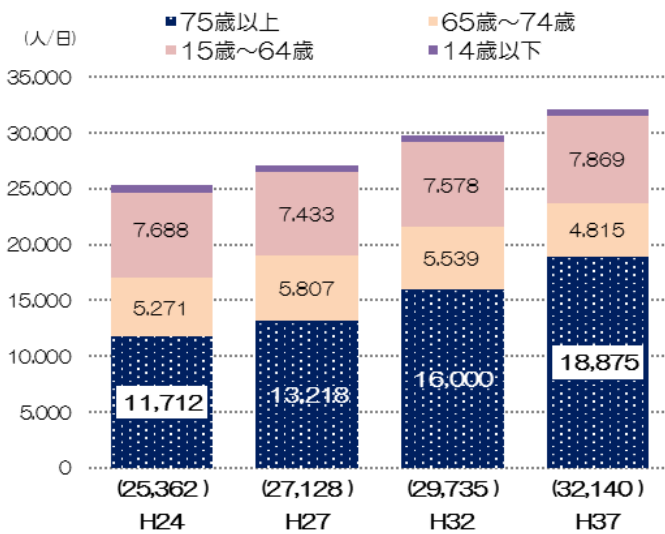
#### イ 将来患者推計

横浜市の将来人口推計に年齢階級別受療率（平成23年患者調査）を乗じて、患者数を推計しました。

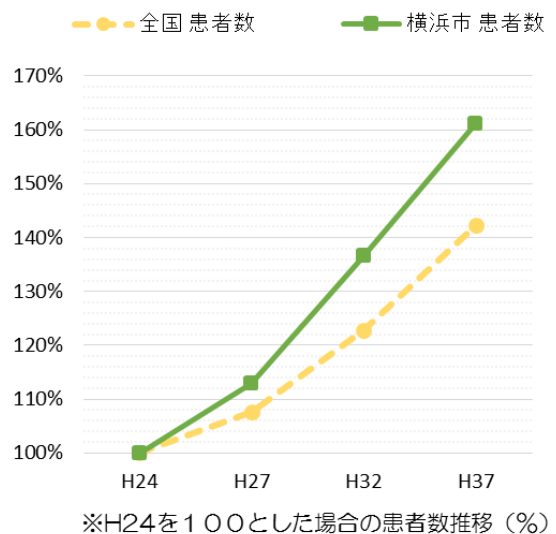
入院患者数は、平成24年が1日あたり25,362人だったものが、平成37年には32,140人となり、約27%増加する見込みです。特に75歳以上の入院患者数は、平成24年の11,712人が平成37年には18,875人となり、約61%増加します。全国的には、75歳以上の患者数は約40%の増であるのに対し、横浜市では患者の増加数、割合ともに大きくなると試算されます。

<sup>2</sup> “統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）－敬老の日になんで－”。報道資料，総務省，平成26年9月14日

横浜市の年齢階層別入院患者の将来推計



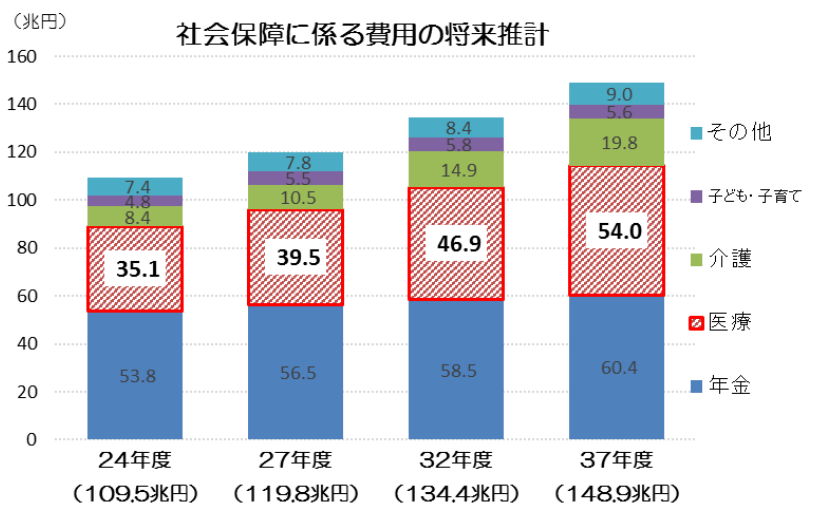
75歳以上入院患者数の将来推移



## (2) 社会保障費の増加と病院経営

日本の社会保障費は、24年度の社会保障給付費をベースに推計した将来見通しによると、24年度は109.5兆円でしたが、37年度には148.9兆円となり、36%の増加となると推計されています<sup>3</sup>。今後、社会保障の安定財源の確保のために、消費税率の引き上げにより財源を確保するとされていますが、増大する医療費の中で、診療報酬の増は期待できず、病院の経営環境はますます厳しさを増していくものと考えられます。

社会保障に係る費用の将来推計



※資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障統計年報」平成27年版（2015年3月刊行）より作成

## (3) 社会保障制度改革の方向性

平成25年12月に施行された「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」では、高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中で、国民皆保険制度を維持するために、医療制度についても必要な改革を行うこととしています。

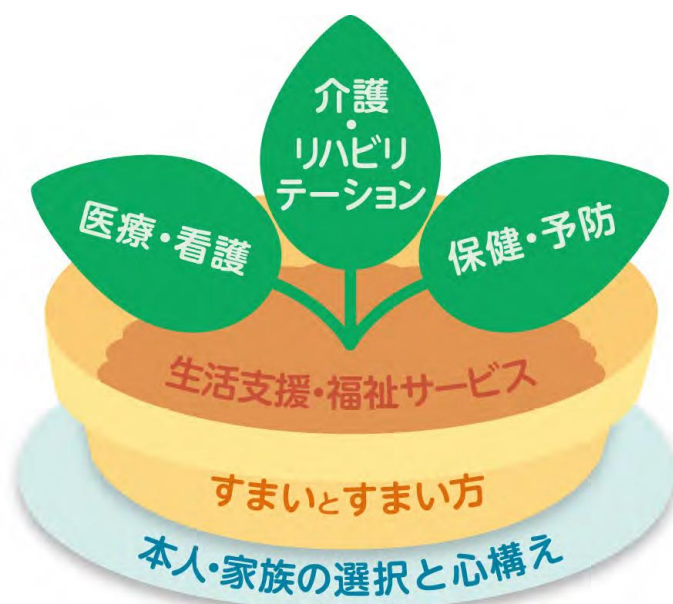
<sup>3</sup> “第2部 特集 社会保障と税の一体改革について”。厚生労働白書，平成26年版：健康長寿社会の実現に向けて～健康・予防元年～。厚生労働省，2014，p. 250-260 より引用

その中で、病院では、医療従事者や医療施設等の確保及び有効活用を図り、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することが求められています。そのためには、地域で必要な医療を確保するための病床の機能分化及び連携、そして在宅医療等を推進し、今後の高齢化の進展に対応した地域包括ケアシステムを構築することが必要です。入院が必要な患者が増加していくことが想定される中で、高度な医療が必要な時、すぐに入院治療が受けられ、治療後は集中的なりハビリや在宅医療・介護を適切に提供できる体制を整備し、病院だけではなく、地域全体で連携して対応していくことが求められます。

#### (4) 人材の確保・育成

新しい医療システムを構築していくためには、医療・介護を担う人材の確保が必要です。国においては、専門医を養成する新しい仕組みづくりや、看護師養成の促進や定着の推進など、医療人材について様々な確保・育成策を講じています。病院においても、高度急性期・急性期医療を中心に、質の高い医療を安定的に継続して提供していくためには、チーム医療を提供できる専門職全体の質の向上など医療人材の確保・育成が必要です。

また、地域包括ケアシステム構築のためには、地域の医療や介護を担う人材の育成も急務です。



※出典：地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」

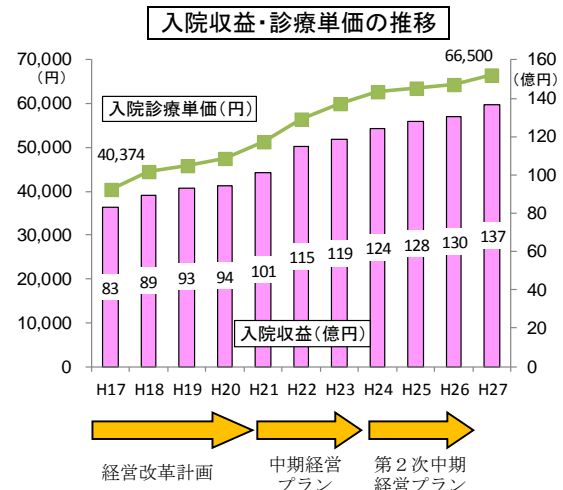
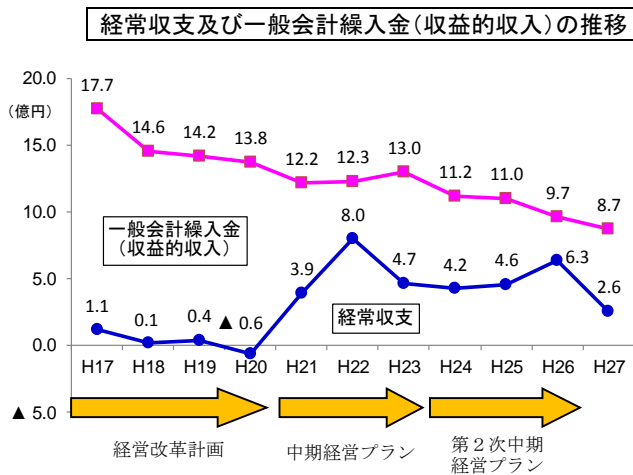
## 2 市立病院の現状

### (1) 市民病院

市民病院は、急性期を中心とした総合的な病院であり、がん、救急、周産期、災害医療等、地域から必要とされる政策的医療及び高度急性期医療に積極的に取り組んできました。また、県内唯一の第一種感染症指定医療機関<sup>4</sup>として、専門スタッフを配置し、万一の場合に備えています。さらに、地域医療において先導的な役割を果たし、広く地域を支える人材を育成することなどにより、地域医療全体の質の向上に貢献してきました。

経営面では、経常収支は6年連続で黒字を達成する見込みであるものの、病院経営を取り巻く厳しい環境を踏まえて更なる取組が必要です。

さらに、病院建設から約30年が経過し、施設の狭あい化、設備の老朽化が進んでおり、再整備を進めています。



※平成17～25年度は決算、26年度は決算見込み、27年度は予算

※平成26年度以降は、民間の企業会計原則の考え方を取り入れた新しい会計基準により算定しています。

### (2) 脳卒中・神経脊椎センター

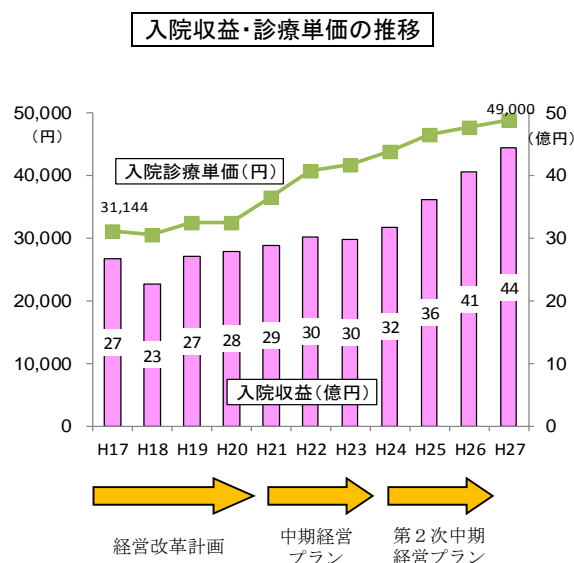
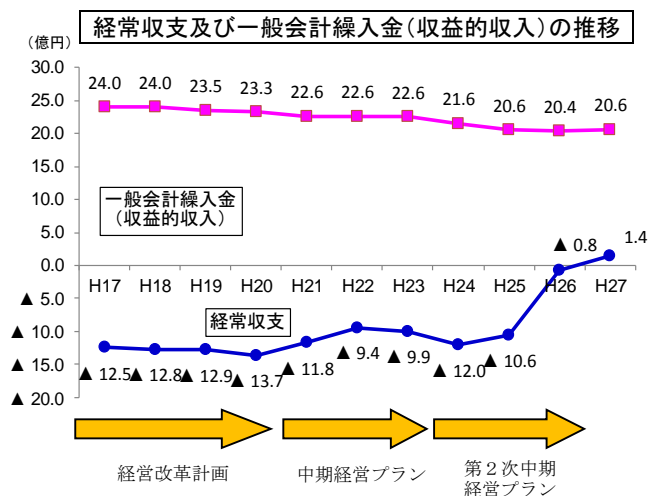
脳卒中・神経脊椎センター(旧称:脳血管医療センター)は、開院後大きな赤字が続くとともに、病床利用率も70%を下回る状況が続いていました。そこで、施設設備の整備や<sup>せきずい</sup>脊椎脊髄外科の新設、<sup>せきずい</sup>神経内科医の増員など、脳血管疾患医療機能の維持・向上と<sup>せきずい</sup>脊椎脊髄疾患等神経疾患への医療機能の拡大・拡充に取り組まれました。その結果、患者数の増加により、病床利用率も向上しており、収支改善につながっています。

平成27年1月1日には、医療機能拡大に合わせ病院名称も変更しました。今後は、さらに患者数及び収益を増加させることで、さらなる経営改善を進め、自立的な経営基盤を確立する

<sup>4</sup> 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、危険性の高い一類感染症(エボラ出血熱など)および二類感染症(鳥インフルエンザなど)に対応する医療機関として都道府県知事が指定した病院



ことが必要です。また、脳卒中に対する高度な医療機能を発揮していくとともに、神経難病や脊髄側弯症、脊髄損傷など、市内に不足している政策的医療機能の充実を図る必要があります。



※平成 17～25 年度は決算、26 年度は決算見込み、27 年度は予算  
 ※平成 26 年度以降は、民間の企業会計原則の考え方を取り入れた新しい会計基準により算定しています。

### (3) みなと赤十字病院

指定管理者制度<sup>5</sup>を導入しているみなと赤十字病院は、指定管理者である日本赤十字社が、基本協定に基づき、救急、アレルギー疾患、災害医療などの政策的医療を安定的に提供しています。本市としては、指定管理業務の点検・評価を実施しています。

また、指定管理者独自の取組として、がん診療の機能強化、地域医療機関との連携強化、医療従事者の人材育成等を推進しています。

経営面でも、平成 17 年 4 月の開院以降、日本赤十字社により、安定的な経営が行われています。今後は、引き続き市立病院としての役割を十分担えるよう、さらに医療の質の向上に向けた取組を推進するとともに、病院建物や設備について計画的な修繕など、維持管理の方策についても指定管理者と協議を進めていく必要があります。

<sup>5</sup> 公の施設の管理・運営を株式会社のほか、財団法人や NPO 法人、市民グループなど、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度

## 第2 市立病院の経営方針

超高齢社会においては、増大する医療需要に対応した効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が求められており、地域包括ケアシステムを構築する中で、医療の一層の機能分化と人的・物的資源の最適化が必要となります。また、医療、介護をはじめとした自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を整備する必要があります。

市立病院は、これまでも急性期医療や政策的医療を中心に担ってきましたが、今後は、これまでに以上に質の高い高度急性期・急性期医療や専門医療を提供し、救急患者を中心に新規患者を積極的に受け入れます。また、地域医療機関や介護施設などとの連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援に取り組みます。

さらに、災害医療や感染症医療など、採算面において民間では対応が困難な医療の充実に引き続き取り組むとともに、国際都市横浜にふさわしい市立病院として、国際化にも積極的に対応するなど、市立病院としての役割を果たしていきます。

このため、これまでに以上に市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院の連携を強化し、あわせて横浜市立大学等医学部を持つ大学とも連携し、医療政策の課題に対応していきます。

### 《市立病院の経営方針》

政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、市立病院のプレゼンスを発揮します。

### 【病院事業が目指す3つの基本目標】

#### 医療機能の充実

- 断らない救急医療、質の高い高度急性期・急性期医療の提供を通じて、より多くの急性期患者、新規患者の受入を進めます。また、地域の医療機関や介護施設、異なる機能を有する病院・病床等との連携を進め、紹介・逆紹介などを通じて、地域完結型医療の実現を目指します。
- がん、脳卒中、急性心筋梗塞、認知症、精神疾患等の政策的医療を中心に、先進的で質の高い医療サービスを先導的に提供します。また、感染症、災害医療、周産期医療、小児医療などの本市の医療施策の中心的役割を担います。さらに、超高齢社会における医療需要の動向分析をすすめ、循環器疾患など患者の増加が見込まれる診療領域への対応を強化していきます。
- 研究体制を強化し、市立大学等とも連携して先進的な臨床研究や医療機器開発等を進めます。

- 医療の安全を徹底するため、引き続き職員研修の充実やインシデント<sup>6</sup>事例の分析・対策の徹底、病院内での情報の共有などに取り組みます。また、医療安全の取組結果を毎年度公表することにより透明性の確保にも努めます。

### 地域医療全体への貢献

- 地域医療を担う人材の育成や医療情報の共有、地域包括ケアシステムの構築などに向けた先導的な役割を發揮します。
- 在宅医療連携拠点や訪問看護ステーション等との連携を進め、急性期後の患者の在宅への復帰及び地域での生活に向けた支援を行います。また、入院時及び退院時に、病院の医師、看護師、MSW等と、地域のかかりつけ医をはじめとする医療・介護スタッフとの合同カンファレンスを開催するなど、OJTを通じた、病院・地域の医療従事者相互の人材育成を進めます。
- 地域医療従事者を対象とする研修や、大学・専門学校等からの実習生の受け入れを通じて、地域医療人材の育成に貢献します。また、市民への啓発活動などにも積極的に取り組みます。
- 地域連携を進めるためのツールとして、ICT<sup>7</sup>の積極的な活用を進めるなど、これからの時代における地域連携ネットワークのモデル構築を目指します。

### 経営力の強化

- 厳しい収益環境の中にあっても、各病院の経営資源を最大限に活用し増収を図るため、DPC<sup>8</sup>分析の強化などを通じて、絶えず類似の民間病院等との経営比較を行い、提供している医療サービスや医療需要の動向を把握するとともに、実施にあたっては人員の適正配置など、民間病院並みの効率化を目指します。
- 費用について、医薬材料の購入価格の抑制を図るとともに、在庫の適正化等による診療材料費の抑制や、医療機器の保守など委託費用の精査、光熱水費の節減等に取り組みます。また、診療報酬以外の使用料、手数料については、公立病院としての役割を考慮しつつ、受益者負担の公平性などの視点で、常に検討します。
- 職員の意識改革を促し、行動の変革につなげるため、組織の枠を超えた横断的で職員発意型の改善チームの支援や、従来の仕事のしかたの抜本的な見直しを進めます。
- 人事給与制度について、職員が意欲をもって業務に前向きに取り組み、その能力を十分に発揮し、実績をきちんと反映できるよう、病院に勤務する職員にふさわしい仕組みへの改善にも取り組みます。また、女性職員の活躍機会の拡大など、働きやすい職場づくりに取り組みます。

<sup>6</sup> 誤った医療行為などが患者に実施される前に発見できた事例、または誤った医療行為などが実施されたが、結果として患者に影響を及ぼさずに済んだ事例を指す。

<sup>7</sup> Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

<sup>8</sup> 包括医療費支払い制度。従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）と、従来どおりの出来高評価部分（手術、胃カメラ、リハビリ等）を組み合わせて計算する方式

## 【組織運営上の3つの重点取組】

### 患者サービスとホスピタリティの向上

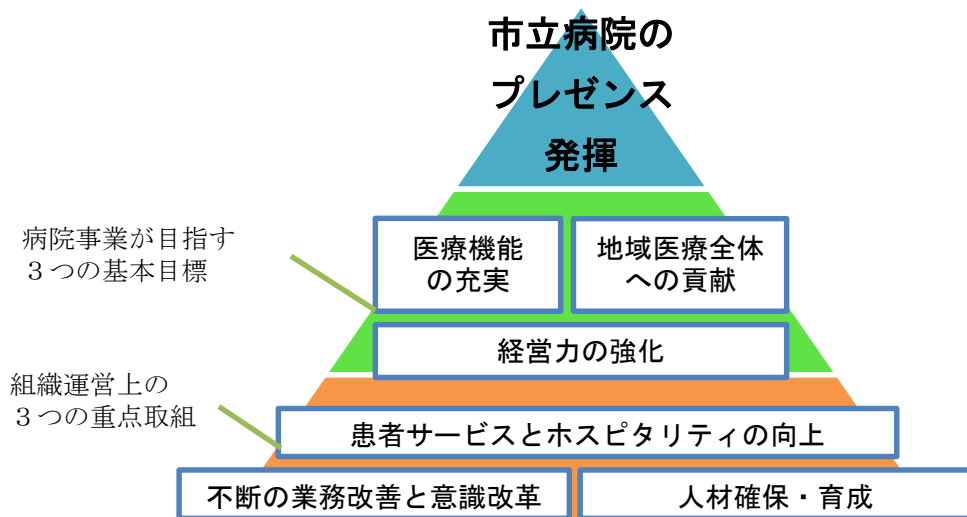
患者の要望に応えるだけでなく、相手に寄り添い、相手の状況や気持ちに思いをめぐらせながらサービスを提供します。また、患者や家族など病院を利用するすべての人に信頼され、安心して気持ちよく利用していただくため、職員の身だしなみや言葉遣い、接遇マナーについて、医療サービス提供者として、原点に立ち返りホスピタリティの向上を目指します。

### 不断の業務改善と意識改革

業務の改善・効率化を日頃から推進し、医療の質を向上させるとともに、職員が働きやすい職場づくりを行います。そして、より良い市立病院を目指して一丸となって課題に取り組んでいける組織をつくるための意識改革を推進します。

### 人材確保・育成

働きがいのある職場づくりを進め医師・看護師等から選ばれる病院をつくります。職員の専門性を磨き、計画的な人材育成に力を入れます。また、女性が働きやすい職場をつくるともに、全職員の意欲・能力が報われる仕組みづくりを進めます。



#### 【環境貢献への取組】

病院事業においても、電気やガス使用量を東日本大震災前の22年度実績と比較して、10%以上低減させる取組や、物品購入にあたり、環境配慮製品を優先的に購入するグリーン購入の推進などを通じて、環境への負荷低減に取り組んでいます。

引き続き、省エネルギー対策への意識を高めていくとともに、特に市民病院再整備にあたっては、太陽光など再生可能エネルギーの活用や、来院時の公共交通機関の利用促進等を進めます。

市立病院は環境にも優しい病院を目指しています。

### 1 市民病院

市民病院は、平成32年度の新病院開院を目指して再整備を進めており、新病院開院を見据え、医療機能の充実・強化が必要です。そのためには、質の高い医療人材の確保、育成を進め、安定した経営基盤を確立することが不可欠です。

今後、がん、救急、周産期等の政策的医療や、感染症医療、災害医療等の健康危機管理の拠点としての役割をさらに強化するとともに、高度急性期から急性期を担う病院として、地域包括ケアシステムの実現に向けて連携体制の構築など必要な役割を担っていきます。

また、組織全体で業務改善に取り組み、専門性の高いチーム医療を提供し、患者と地域から一層信頼される病院を目指すとともに、国際都市横浜にふさわしい市立病院として、外国人患者の受け入れ環境を整備するなど、国際化への対応を進めます。



高度医療機器を備え、24時間対応可能な手術室

#### (1) 医療機能の充実

再整備に向け、将来にわたって先進的な医療サービスを提供する役割を果たすため、これまで培ってきた急性期医療や政策的医療等に関する機能を一層充実させます。

##### ア がん診療

がん検診センターを併設する病院としての強みを活かし、検診受診者を増加させるとともに、検診による発見時から各部門の連携により、高度で一体的な医療の提供を行います。また、がん地域連携パス<sup>9</sup>の活用により、症状に応じた地域医療機関との役割分担を推進するとともに、ピア・サポートやがんサロン<sup>10</sup>の開催等により、患者や家族にきめ細かい相談・支援や情報提供などを行います。

<sup>9</sup> 患者の治療計画のほか、検査結果や治療経過を市立病院等と地域のかかりつけ医との間で情報共有するツール。患者自身にとっても病気や治療計画を理解でき、かかりつけ医のもとで、より手厚い診療を受けることができるようになる

<sup>10</sup> ピア・サポートは、がんという病気を体験した人やその家族などが仲間（ピア）として「体験を共有し、共に考える」こと  
がんサロンは、がん医療に対する情報交換や、不安や孤独化を緩和することを目的に、がん治療を行う患者さんやそのご家族があらぐために作られる空間のこと

## イ 救急医療

市民医療の最後の砦として「断らない救急」の実現に向け、引き続き 24 時間 365 日体制の救急医療を維持するほか、院内各部門と密接な連携をとり、これまで以上に積極的に救急患者を受け入れます。

## ウ 周産期医療

産科拠点病院・地域周産期母子医療センターとして、引き続き地域の出産ニーズに対応し、市民の安全な分娩をサポートするため、積極的に妊産婦を受け入れるとともに、ハイリスク分娩にもしっかりと対応します。

## エ 感染症医療



エボラ出血熱対応訓練の様子

県内唯一の第一種感染症指定医療機関、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、専門スタッフを配置し、感染症に対応します。また、人材育成や外部機関との連携も含めた訓練の徹底等により、エボラ出血熱など万一の場合にも確実に市民の安全を守ります。

## オ 災害医療

地域の関係者も参加した総合防災訓練を定期的の実施するなど、災害時における対応能力を強化するとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)<sup>11</sup>の機能を拡充します。



災害対応訓練の様子（市民病院）

## カ チーム医療の充実と認知症への対応力の強化

高度急性期病院として質の高い医療を提供するため、病棟薬剤師の配置や早期リハビリテーションの推進、栄養改善など、複数の職種によるチーム医療を充実させます。

さらに、患者の高齢化に伴い増加が見込まれる認知症を有する患者への対応として、病棟の支援や認定看護師の育成・活用、職員への研修などにより、病院全体で認知症への対応力を高めます。

<sup>11</sup> 医師、看護師、業務調整員で構成され、地域の救急医療体制だけでは対応できないほどの大規模災害や事故などの現場で医療活動を行うチーム

## (2) 地域医療全体への貢献

急性期、回復期、慢性期等様々な機能を有する病院、かかりつけ医や在宅訪問医等の診療所、訪問看護ステーションとの間で、各種連携会議の開催などを通じて関係強化を図るとともに、保土ヶ谷区及び近隣の急性期病院を中心とした医療・介護関係機関との連携体制を構築します。

また、医療・介護関係機関との連携体制の充実・強化に資するため、ICT を活用した患者情報共有ネットワークの構築を目指して関係機関との協議を行います。

## (3) 経営力の強化

病院が持つ医療資源を最大限に活用し良質な医療を提供することで、増収を図ります。

DPC の分析結果等を診療科に情報提供し各科の強みを伸ばすとともに、医療の標準化を推進します。あわせて、PFM の推進や、クリニカルパスの積極的な活用、チーム医療の推進により、患者サービスを向上させながら、在院日数を短縮し、患者の身体的・経済的負担を軽減させることで、より多くの新規入院患者に対応します。さらに、手術件数の拡大に向けて、手術室の運用を一層効率化します。

外来についても、高度急性期を担う病院として、治療が必要な患者に適確に対応するため、地域医療機関等との役割分担を図り、逆紹介や地域連携を推進します。

これらの取組により、質の高い医療を提供しながら、診療単価を上げ、効率的に収益性を向上させます。あわせて、人件費や委託費、材料費をはじめとした経費の縮減に努め、経営効率のさらなる向上を図ることにより、再整備に向け、高いレベルで安定した経営基盤を確立します。

また、患者満足度調査や投書などからみえる課題の改善に向けた取組の実施など、全職員が自ら課題に気づき、積極的に改善していくという風土・体質をつくります。組織全体が一体となって患者サービスを向上します。



スタッフステーション



薬剤業務の様子

## 2 脳卒中・神経脊椎センター（Yokohama Brain and Spine Center :YBSC）

脳卒中・神経脊椎センターは、政策的医療を含む中枢神経全般に対する高度急性期・急性期から回復期までの一貫した医療機能を活かし、脳卒中・神経疾患・<sup>せきずい</sup>脊椎脊髄疾患・リハビリテーションの各医療機能のさらなる充実を図るとともに、専門病院として先進的な医療と臨床研究の推進、優れた医療人材の確保・育成を進めます。

これらを通じて、患者数・収益増による自立的経営基盤を確立しながら、専門領域の治療・研究において、わが国の医療を牽引する施設となり、「病院ブランドの確立」を目指します。

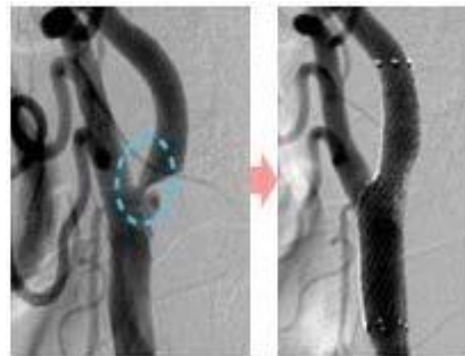
また、専門病院として、専門領域における地域包括ケアシステムへの支援を充実します。

### （1）医療機能の充実

これまでに拡充した医療機能の一層の充実を図り、各専門領域において臨床研究ともリンクしながら、国内トップレベルの医療を提供するとともに、政策的医療への取組では、市内の中心的施設としての役割を果たします。

#### ア 脳卒中領域

既に市内最多の救急患者を受け入れ、急性期から回復期まで一貫した医療を提供している現在の機能について、診療体制を強化することなどにより先進的な脳卒中医療への新たな取組を進め、一層の充実を図ります。



ステント（血管内治療）の前後

#### イ 神経疾患領域

幅広い神経疾患に対して地域医療機関とも連携して専門医療を提供するとともに、市内に不足する神経難病等に対する医療を拡充します。

#### ウ <sup>せきずい</sup>脊椎脊髄疾患領域



脊柱側弯症の治療

高度先進的手術の増加に向け、診療体制・医療機器等の整備を進めるとともに、教育委員会、医師会と連携した<sup>そくわん</sup>側弯症医療のさらなる充実、<sup>せきずい</sup>脊髄損傷の急性期後の治療・リハビリテーション等、市内に不足する<sup>せきずい</sup>脊椎脊髄疾患医療を充実させます。また、高齢化に伴い増加する骨粗鬆症への医療や難治性疼痛に対する医療の充実も図ります。



## エ リハビリテーション領域

充実した施設設備、診療体制のもとでの入院直後からの早期リハビリテーションなど現在の機能をさらに充実するとともに、パーキンソン病に対するリハビリテーションや電気刺激を用いたリハビリテーションなど先進的なリハビリテーションの導入を進めます。



## オ 臨床研究の推進

豊富な症例や多様な研究資金等を活かしつつ、研究支援体制の強化、データベースの充実を図り、先進的な臨床研究や民間企業、大学等と連携した医療機器開発等を進めます。これらにより、国際的にも評価され、専門領域の医学の発展に貢献する優れた研究成果を発信していきます。

## カ 医療人材の確保・育成

医療機能の充実等に向け、優れた医師等医療スタッフの確保・育成に取り組みます。関係大学との間で、新たな専門医制度での連携を図るほか、職員のスキルアップのため、専門資格取得を奨励するとともに、支援を充実します。



看護部の技術演習



## (2) 地域医療全体への貢献

専門領域における地域包括ケアシステムへの支援を充実します。在宅医や訪問看護ステーション等とも連携し、急性期後の患者や在宅療養中の患者に対して、在宅への復帰・地域での生活に向けた支援など、地域包括ケア病棟等を活用し、専門病院としての当院の機能を活かした幅広い在宅支援医療を提供します。また、連携大学院<sup>12</sup>・クリニカルクラークシップ<sup>13</sup>等教育課程との連携を図り、医師の養成に貢献するほか、リハビリテーションスタッフや看護師などの人材の育成を行います。

## (3) 経営力の強化

医療機能のさらなる充実や専門領域における臨床研究の推進を通じて、高度かつ最先端の専門医療を提供します。診療実績や研究成果を広く情報発信することで、公立の専門病院としての病院ブランドを確立し、患者からも医療者からも選ばれる病院を目指します。

これにより、医師をはじめとする医療体制の充実を図りつつ、経営資源を最大限に活用して、救急車受入件数や新規紹介患者の増による病床利用率の向上、医療機能充実に伴う診療単価の増加など、収益増を実現します。

あわせて、診療材料等の調達方法の見直しや光熱水費等の抑制など経費節減に努め、経営効率のさらなる向上に取り組みます。

また、経営情報の共有、職種・部門横断型業務改善チームの取組を通じて職員の経営マインドの向上を図ります。

これらの取組により、27年度以降、経常収支の黒字を維持し、自立的経営基盤を確立します。

---

<sup>12</sup> 大学院設置基準に基づき、大学と学外の研究機関等が協定を結び、研究機関等の研究員が大学の客員教授等となり、大学の教育・研究に関わる仕組み

<sup>13</sup> 従来の見学型臨床実習とは異なり、学生が医療チームの一員として実際の診療に参加し、より実践的な臨床能力を身に付ける臨床参加型実習のこと

### 3 みなと赤十字病院

開院 10 周年を迎えたみなと赤十字病院は、高度急性期・急性期医療の中心的な機能を担う病院として運営していきます。このために救急医療の充実を一層図り、高度急性期機能を最大限に発展させるとともにがん診療、心臓大血管医療、周産期医療、アレルギー医療、予防医学、低侵襲医療等を中心に、幅広く質の高い医療機能を充実させます。特に、平成 28 年度に DPC II 群<sup>14</sup>に位置する病院となること目標にして医療機能の充実を図っており、引き続き病院をあげて取り組みます。また、国際都市横浜にふさわしい市立病院として、JCI 認証<sup>15</sup>の取得を目指します。

#### (1) 医療機能の充実

##### ア 救急医療

引き続き、救急車の受入台数について年間 12,000 台以上、不応需率 0.5%以下とし、全国トップクラスの水準を維持していきます。その上で、今後は重症外傷患者に対する機能を充実させるために人的・物的資源を整備し、「外傷センター」を発展させます。



##### イ がん診療

健診センター機能を充実させ早期診断・早期治療につなげるとともに、がんセンターでの集学的およびチーム医療による効率的で質の高い医療を発展させます。地域がん連携拠点病院として、がん診療に関する情報提供や患者相談機能を充実させるとともに、緩和ケア機能のより一層の充実に向けて、在宅ケア施設と密接な協力関係を構築します。

##### ウ 心臓大血管医療

平成 26 年度から心臓血管外科の専門医を増員し、平成 27 年度から「心臓病センター」を設置しました。これにより地域からの紹介患者数は大幅に増加すると見込んでおり、今後、医師等の人的資源のより一層の充実を図り、ハイブリッド手術室<sup>16</sup>についても整備を計画します。

<sup>14</sup> 平成 24 年度診療報酬改定で厚生労働省が、全国の DPC 対象病院を機能や役割に応じて「I 群（大学病院本院群）」「II 群（高診療密度病院群）」「III 群（その他の急性期病院群）」の 3 分類に分けて指定。「II 群（高診療密度病院群）」は、大学病院本院に相当するような一定以上の医師密度・診療密度を有する病院と認定されたもの。

<sup>15</sup> 国際医療機能評価機関（joint Commission International）の行う病院機能評価で、医療の質や安全性等の水準が世界的に一定以上の水準にあることを示す指標となる。

<sup>16</sup> 血管のエックス線造影装置と手術台を組み合わせ、従来は手術室とカテーテル検査室で別々に行っていたバイパス手術と血管内治療を同時に行うことのできる手術室

## エ 周産期医療

年間 1,000 件以上の分娩を扱うとともに、NICU 機能を充実させます。また母乳育児を推進し BFH 認定施設<sup>17</sup>の取得を目指します。

## オ アレルギー医療

専門医研修の継続的な実施や専門医確保を通じてアレルギー全領域に対する診療を充実させるとともに、市民教育についても児童施設等とも連携して拡充していきます。また、臨床研究として、アレルギー実態調査の分析や国や専門機関との共同臨床研究を推進し、最先端医療の開発に貢献します。

## カ 低侵襲医療

内視鏡手術、腹腔鏡手術、ロボット手術に加えて、血管内治療施設を整備します。



手術支援ロボット ダ・ヴィンチ (26年2月導入)

## キ 予防医療



人間ドック健診施設機能評価認定施設の取得を目指します。がんの早期発見に加えて、脳血管障害や骨粗鬆症などの早期発見および教育指導を充実させ、健康寿命の延長に貢献します。

## (2) 地域医療

高度急性期機能をさらに発展させ、地域の異なる機能を持つ医療施設との連携を強化することで、医療ニーズに合致した地域完結型医療を目指します。これまでも行ってきた多施設合同事務会議や症例カンファレンスを充実、発展させていきます。その中で、ICT を利用し、医療情報の共有化を行うことなどにより、これまで以上に効率的な地域医療機関との連携システムを検討していきます。

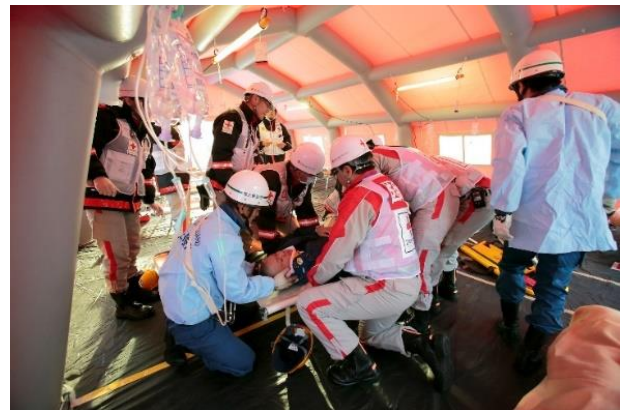
<sup>17</sup> WHO・ユニセフが「母乳育児を成功させるための 10 カ条」を長期にわたって遵守し、実践する産科施設を「赤ちゃんにやさしい病院」(Baby Friendly Hospital) として認定するもの

### (3) 医療人教育体制の確立

平成 24 年に設置した臨床教育研修センターにおいて、臨床研修医・後期研修医の教育、全職種を通じた入職時研修、到達度別研修、チーム医療研修、管理者研修などを行ってきました。研修効果についての分析を行っており、今後、その結果を活かし、より効率的な職員教育を行い、医療人材の育成の強化を図ります。

### (4) 災害時医療

日本赤十字社と災害拠点病院の使命である災害に対する機能を充実させ、首都直下型地震に備えて職員の訓練や資機材の整備を継続して行います。また、国内だけではなく国外の災害に対しても発災直後から救護班を派遣できる体制を充実します。



海上保安庁との災害訓練の様子

## 第4 市民病院再整備事業

新たな市民病院では、高度急性期を中心とした先進的な医療サービスを提供するとともに、政策的医療の拠点、市民の健康危機管理の拠点、地域医療全体の質向上のための拠点としての機能を担っていきます。再整備にあたっては、徹底したコスト抑制を図るとともに、建設コストの変動が後年度の経営に与える影響を十分に考慮し、自立的経営を持続できることを前提に、限られた事業費の中で事業を推進します。

### 1 事業概要

- (1) 病床数：650床（うち感染症病床26床）
- (2) 計画外来患者数：1,200人/日程度（現状1,200人/日）
- (3) 診療科数等：現行33科の診療領域を維持しつつ、機能に応じた再編を検討
- (4) 延床面積：60,000㎡以上（病床1床あたり90㎡以上、現状66.5㎡）

### 2 医療機能に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮

政策的医療の拠点

市民の健康危機管理の拠点

地域医療全体の質向上のための拠点



現病院と計画地との位置関係

### 3 事業スケジュール

プラン期間							
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本計画	基本計画 基本設計	基本設計 用地取得契約	実施設計	工事着工	建設	建設	開院

### 4 事業費 約426億円

【内訳】

※ 消費税は10%を想定しています。

建設関連経費	324億円	病院本体（㎡単価：37万円、延床面積：6万㎡）、駐車場（400台程度） 外構工事費、土地取得費等
初度調弁費	58億円	システム構築費・機器等購入費
除却費	21億円	現病院の除去費等
その他	23億円	委託費、人件費、野球場移転に伴う整備関連費等

## 5 プラン期間中の事業内容

新病院建設予定地について、民有を取得するとともに三ツ沢公園の一部を病院敷地に転換するため、都市計画の変更手続きを進めます。また、三ツ沢公園との一体的な整備に向けて病院周辺環境の整備等を検討します。

病院機能について、高度急性期を中心に担う病院としてふさわしい機能や医療機器の導入検討、良好な療養環境を実現するための部門配置や、公園の活用を含めた取組等について検討します。

その上で、平成 32 年度の新病院開院に向けて、基本設計、実施設計を行い、プラン期間中に建設工事に着手します。これらの取組の前提として、持続可能な病院運営を踏まえたコスト抑制への取組や、患者及び職員にとって魅力ある病院づくりに向けた検討も進めます。



## 6 工事着手までの具体的な取組内容と予定時期

### (1) 新病院建設予定地に関する取組

- |                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| ア 民有地の取得                            | (27 年度)    |
| イ 現三ツ沢公園を含む一帯の都市計画の変更手続き            | (27～29 年度) |
| ウ 十分な台数の駐車場の整備やニッパツ三ツ沢球技場からの音対策の具体化 | (27 年度)    |
| エ 病院と公園の一体的な整備に向けた検討（敷地動線、周辺道路改良等）  | (27 年度)    |

### (2) 病院機能等の検討に関する取組

- |  |            |
|--|------------|
| ア 高度急性期を中心に担う病院として充実すべき機能の具体化                    | (27～28 年度) |
| イ 政策的医療や市民の健康危機管理の拠点として機能を発揮するための医療機器、各部門の配置の具体化 | (27～28 年度) |
| ウ 地域医療の質向上に向けた人材育成や地域連携ネットワークの構築への対応の具体化         | (27～30 年度) |
| エ 公園に隣接する利点を活かした健康づくり施策など、市施策との連携の具体化            | (27～30 年度) |

(3) コスト抑制や魅力ある病院づくりに向けた取組

- ア 設計におけるコンストラクション・マネジメント<sup>18</sup>の導入 (27年度)
- イ エネルギー効率の向上や初期投資の抑制のための ESP (エネルギーサービスプロバイダー)<sup>19</sup>の導入 (27年度)
- ウ カフェ・レストラン等の利便施設や院内保育所等への民間活力の積極活用の具体化 (27年度)

7 再整備前後の収支見通し (平成 27 年度～36 年度)

(単位:百万円)

市民病院	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
経常収益	20,649	21,168	21,450	21,717	22,010	22,327	24,236	24,209	24,229	24,226
医業収益	19,198	19,673	19,944	20,215	20,526	19,669	21,624	21,624	21,667	21,624
医業外収益	1,451	1,494	1,506	1,502	1,484	2,658	2,611	2,585	2,561	2,601
経常費用	20,393	20,777	20,996	21,219	21,419	23,595	24,167	24,138	24,127	24,105
医業費用	20,271	20,612	20,853	21,086	21,295	23,162	23,731	23,703	23,696	23,678
医業外費用	121	166	143	133	124	433	437	435	431	427
経常収支	256	390	454	498	591	△1,268	68	72	102	120
資本的収入	2,249	1,671	10,733	9,890	20,137	3,439	1,267	1,071	1,237	1,685
資本的支出	2,997	2,821	11,386	10,643	21,048	4,795	2,170	1,978	2,209	2,705
資金収支	204	△75	481	437	365	△1,557	322	312	271	187
資金残高	2,792	2,717	3,198	3,634	3,999	2,442	2,765	3,076	3,347	3,534

← 現病院 → 新病院

移転開院は平成 32 年度当初を想定しており、この時期には、一定期間、入院患者を制限する必要があるため、32 年度は一時的に資金収支が赤字となる見通しですが、新病院の経営が軌道に乗る 33 年度以降は経常収支、資金収支ともに基本的に黒字で推移すると見込んでいます。

<sup>18</sup> プロジェクトの工期遅延、予算超過などを防止するため、マネジメントを専門に行う CMr (コンストラクション・マネジャー) が、発注者、設計者と一体となってプロジェクトの全般を運営管理する方式

<sup>19</sup> エネルギー供給事業者が自らの負担で顧客敷地内にエネルギー供給設備を設置して運営する方式。このため顧客側は初期投資ゼロで省エネと CO2 削減が図れるうえ、導入後もエネルギー使用量に応じたサービス料金だけ支払えばよく、エネルギー供給設備の運用管理に携わる人件費も必要としない。



## 第5 収支見通し等

### 1 収支見通し

#### 【収支見通しの考え方】

- ・ 収支の見通しは、27年度予算をベースとして、病院ごとに収益及び費用の見通しを算出し、それを合算したものを病院事業合計としています。
- ・ 収入は、診療単価について、近隣他病院の状況や、各病院の今後の医療機能の拡充見込み等を踏まえて、増額を見込んでいるほか、病床利用率等についても、プラン期間中の患者数目標等に基づいて設定し、収入額を算出しています。なお、診療報酬の改定や、医療制度改革などの影響については見込んでいません。
- ・ 費用は、人件費について、増員や昇給の影響のほか、退職・採用による新陳代謝効果を見込んでいます。また、材料費については、過去の実績を踏まえた上で、近隣他病院の材料費比率や各病院の医療機能などをもとに算出しています。
- ・ 消費税については、29年度から10%で見込んでいます。

病院事業合計	中期経営プラン対象期間				(単位:百万円)	
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
病院事業	62,481	63,526	64,264	64,945	65,366	67,770
経常収益	31,451	32,149	32,569	32,925	33,187	33,452
経常費用	31,030	31,377	31,695	32,019	32,179	34,318
<b>経常収支</b>	<b>421</b>	<b>773</b>	<b>873</b>	<b>906</b>	<b>1,010</b>	<b>△866</b>
資本的収入	4,855	4,417	13,953	12,960	23,006	6,390
資本的支出	6,487	6,657	15,579	14,747	24,989	8,849
<b>資金収支</b>	<b>222</b>	<b>△82</b>	<b>640</b>	<b>559</b>	<b>462</b>	<b>△1,500</b>

市民病院	中期経営プラン対象期間				(単位:百万円)	
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収益	20,649	21,168	21,450	21,717	22,010	22,327
医業収益	19,198	19,673	19,944	20,215	20,526	19,669
医業外収益	1,451	1,494	1,506	1,502	1,484	2,658
経常費用	20,393	20,777	20,996	21,219	21,419	23,595
医業費用	20,271	20,612	20,853	21,086	21,295	23,162
医業外費用	121	166	143	133	124	433
<b>経常収支</b>	<b>256</b>	<b>390</b>	<b>454</b>	<b>498</b>	<b>591</b>	<b>△1,268</b>
資本的収入	2,249	1,671	10,733	9,890	20,137	3,439
資本的支出	2,997	2,821	11,386	10,643	21,048	4,795
<b>資金収支</b>	<b>204</b>	<b>△75</b>	<b>481</b>	<b>437</b>	<b>365</b>	<b>△1,557</b>

#### 《市民病院》

26年度まで、6年連続で経常収支は黒字で推移する見込みであり、27年度以降も基本的に黒字で推移することが可能であると見込んでいます。28年度は過去の設備投資にかかる企業債の償還時期となるため、資金収支が赤字になりますが、その後は黒字化する予定です。また、市民病院再整備に伴い、開院予定年度である平成32年度には一時的に経常収支、資金収支ともに厳しい状況が想定されますが、開院後、病院運営が安定した後には、再度、黒字に転換すると見込んでいます。

(開院後の収支については、「第4 市民病院再整備事業」(21頁)をご参照ください。)

脳卒中・神経脊椎センター	中期経営プラン対象期間				(単位:百万円)	
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収益	7,916	8,106	8,268	8,384	8,379	8,357
医業収益	5,280	5,543	5,701	5,794	5,807	5,790
医業外収益(老健繰入れ含む)・研究助成収益	2,602	2,535	2,539	2,562	2,544	2,538
介護老人保健施設収益(繰入除く)	28	28	29	29	29	29
経常費用	7,773	7,773	7,911	8,053	8,050	8,059
医業費用(老健分償却費含む)	7,408	7,418	7,580	7,738	7,760	7,796
医業外費用(老健分支払利息等含む)・医学研究費	364	354	332	315	290	263
<b>経常収支</b>	<b>144</b>	<b>334</b>	<b>357</b>	<b>331</b>	<b>330</b>	<b>299</b>
資本的収入	1,201	1,303	1,754	1,581	1,356	1,414
資本的支出	1,660	2,015	2,338	2,214	2,016	2,093
<b>資金収支</b>	<b>6</b>	<b>△93</b>	<b>73</b>	<b>36</b>	<b>11</b>	<b>△29</b>

#### 《脳卒中・神経脊椎センター》

平成11年度の開院以降、赤字が続いていましたが、脳血管疾患に対する医療機能の向上や、脊椎脊髄疾患等神経疾患への医療機能の拡大・拡充により、27年度以降経常収支は黒字に転換すると見込んでいます。市民病院と同様に28年度に過去の設備投資にかかる企業債の償還時期を迎えるため、一時的に資金収支が厳しくなりますが、その後は基本的に黒字で推移すると見込んでいます。

みなと赤十字病院	中期経営プラン対象期間				(単位:百万円)	
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収益	2,886	2,876	2,850	2,825	2,798	2,767
医業収益	67	67	67	67	67	67
医業外収益	2,819	2,809	2,784	2,758	2,732	2,701
経常費用	2,865	2,827	2,788	2,748	2,710	2,664
医業費用	2,034	2,030	2,025	2,019	2,017	2,008
医業外費用	831	797	763	728	693	657
<b>経常収支</b>	<b>21</b>	<b>49</b>	<b>62</b>	<b>77</b>	<b>89</b>	<b>103</b>
資本的収入	1,405	1,444	1,466	1,490	1,513	1,537
資本的支出	1,831	1,821	1,855	1,890	1,925	1,961
<b>資金収支</b>	<b>11</b>	<b>86</b>	<b>86</b>	<b>86</b>	<b>86</b>	<b>86</b>

#### 《みなと赤十字病院》

みなと赤十字病院については、利用料金制を導入しているため、診療報酬収入や人件費、材料費等は指定管理者に帰属します。病院事業会計分としては病院建物・設備にかかる企業債の償還に伴う収入、支出のほか、市からみなと赤十字病院に対する政策的医療への補助金、みなと赤十字病院からの指定管理者負担金などが計上される仕組みであり、毎年度、ほぼ収支が均衡することになります。なお、みなと赤十字病院は開院から10年を経過し、今後、建物や設備の維持管理のあり方について、日本赤十字社と協議を行う必要があります。



## 第6 経営指標

### 【市民病院】

	26年度*	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	19,737百万円	20,649百万円	21,168百万円	21,450百万円	21,717百万円
経常収支	635百万円	256百万円	390百万円	454百万円	498百万円
経常収支比率	103.3%	101.3%	101.9%	102.2%	102.3%
医業収益	18,228百万円	19,198百万円	19,673百万円	19,944百万円	20,215百万円
医業収支	△748百万円	△1,073百万円	△938百万円	△909百万円	△871百万円
医業収支比率	96.0%	94.7%	95.4%	95.6%	95.9%
入院診療単価	64,482円	66,500円	67,500円	68,500円	69,500円
入院患者数	202,086人	205,546人	207,261人	207,261人	207,261人
病床利用率	88.7%	90.0%	91.0%	91.0%	91.0%
新規入院患者数	16,821人	17,600人	18,342人	18,842人	19,191人
平均在院日数	12.0日	11.5日	11.3日	11.0日	10.8日
外来診療単価	13,959円	15,000円	15,200円	15,400円	15,600円
外来患者数(1日あたり)	1,307人	1,250人	1,250人	1,250人	1,250人
新規外来患者数(※1)	27,316人	27,121人	28,505人	29,902人	31,443人
紹介患者数	21,777人	22,000人	23,000人	25,000人	27,000人
逆紹介患者数	14,284人	15,000人	16,000人	17,000人	18,000人
手術件数(※2)	5,506件	5,600件	5,600件	5,700件	5,700件
職員給与費対経常収益比率	47%	48%	47%	47%	47%
職員給与費対医業収益比率(※3)	51%	51%	51%	51%	51%

### 【脳卒中・神経脊椎センター】

	26年度*	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	7,476百万円	7,916百万円	8,106百万円	8,268百万円	8,384百万円
経常収支	△82百万円	144百万円	334百万円	357百万円	331百万円
経常収支比率	98.9%	101.8%	104.3%	104.5%	104.1%
医業収益	4,748百万円	5,280百万円	5,543百万円	5,701百万円	5,794百万円
医業収支	△2,351百万円	△2,128百万円	△1,875百万円	△1,879百万円	△1,944百万円
医業収支比率	66.9%	71.3%	74.7%	75.2%	74.9%
入院診療単価	47,759円	49,000円	50,000円	51,000円	52,000円
入院患者数	84,459人	90,768人	93,075人	93,075人	93,075人
病床利用率	77.1%	82.7%	85.0%	85.0%	85.0%
新規入院患者数	2,591人	2,820人	2,950人	3,010人	3,070人
平均在院日数	32.8日	32.2日	31.5日	30.9日	30.3日
外来診療単価	11,993円	12,300円	12,300円	12,300円	12,300円
外来患者数(1日あたり)	180人	220人	240人	260人	260人
新規外来患者数(※1)	4,129人	4,490人	4,700人	4,800人	4,890人
紹介患者数	2,803人	3,050人	3,190人	3,340人	3,490人
逆紹介患者数	3,434人	3,730人	3,910人	4,090人	4,280人
手術件数(※2)	577件	610件	640件	670件	700件
職員給与費対経常収益比率	48%	48%	46%	46%	46%
職員給与費対医業収益比率(※3)	76%	71%	68%	66%	66%

(※1) 初診料算定患者数

(※2) 手術件数については、市民病院は手術室での手術件数を、脳卒中・神経脊椎センターは手術室での手術及び血管内手術を含む。

(※3) 職員給与費対医業収益比率における医業収益とは、経常収益のうち医業外収益(基礎年金拠出金等の一般会計繰入金や目的外使用料等)を除いたものです。

\*26年度の決算数値(網掛け部分)については、現在決算調製中のため、見込み(26年12月時点)の数値となっています。  
決算数値の確定後、数値を更新する予定です。

## 第7 プランの基本的事項

### 1 計画期間

平成 27～30 年度までの 4 年間

### 2 計画の進行管理

#### (1) 点検・評価及び公表

取組の進捗状況について年度ごとに振り返りを行い、外部有識者で構成される「横浜市立病院経営評価委員会」において点検・評価を実施します。評価結果は市会へ報告するとともにホームページで公表します。

#### (2) 計画の見直し

国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、常にその時点の病院経営の指針としてふさわしいものに見直していきます。

本プランは総務省が平成 27 年 3 月に発表した、「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえた内容になっていますが、今後、厚生労働省の「地域医療構想ガイドライン」に基づいて、神奈川県地域医療構想が策定された際には、その内容との整合性を図ることとします。

#### (3) みなと赤十字病院の取組について

みなと赤十字病院は、指定管理者制度を導入し、指定管理者である日本赤十字社が協定に基づいて運営を行っています。そのため、本プランにおいては、市立病院としての全体的な経営方針等について示すこととし、経営指標及び具体的な取り組み項目については、協定に基づいて、みなと赤十字病院独自で取り組むこととしています。なお、取組の結果については、毎年度、点検を行っています。

## (参考) これまでの経営改革

横浜市病院事業では、平成17年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業として市民病院と脳卒中・神経脊椎センターを経営するとともに、みなと赤十字病院については指定管理者制度を導入して経営しています。これまでも経営改革については、計画を策定し、取り組んできました。

### ① 横浜市立病院経営改革計画（17～20年度）

- ・経営形態の変更による徹底した経営改善と地域医療全体の質向上への取組

### ② 横浜市立病院中期経営プラン（21～23年度）

- ・医療機能の発揮と自立した経営への取組
- ・「市民病院の老朽化・狭あい化対策」「脳血管医療センターの経営改善」等の課題の明確化

### ③ 第2次横浜市立病院中期経営プラン（24～26年度）

- ・医療の質向上と自立的経営の確立への取組
- ・課題解決に向けた「市民病院再整備に向けた検討」「脳血管医療センターの医療機能の拡充」

## 【参考】 一般会計繰入金のこれまでの推移

- ・政策的医療に対する繰入金は17年度の公営企業法の全部適用以降、着実に削減が進んでいます。

(単位:億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 予算	27年度 予算
<b>政策的医療</b>	<b>35.4</b>	<b>32.1</b>	<b>31.2</b>	<b>30.7</b>	<b>28.6</b>	<b>28.4</b>	<b>27.6</b>	<b>25.5</b>	<b>25.9</b>	<b>25.4</b>	<b>24.6</b>
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	5.5	5.0
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>公営企業の性格上発生する経費</b>	<b>3.9</b>	<b>4.2</b>	<b>4.1</b>	<b>4.5</b>	<b>5.2</b>	<b>6.0</b>	<b>7.6</b>	<b>7.1</b>	<b>5.8</b>	<b>5.2</b>	<b>5.4</b>
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	3.7	3.4
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.5	2.1
みなと赤十字病院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>建設改良費</b>	<b>45.6</b>	<b>33.3</b>	<b>23.4</b>	<b>26.5</b>	<b>32.9</b>	<b>32.9</b>	<b>34.4</b>	<b>40.6</b>	<b>36.3</b>	<b>35.1</b>	<b>38.8</b>
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.5	9.8
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.8	10.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.9	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>合計</b>	<b>85.0</b>	<b>69.5</b>	<b>58.7</b>	<b>61.7</b>	<b>66.7</b>	<b>67.2</b>	<b>69.6</b>	<b>73.3</b>	<b>68.0</b>	<b>65.7</b>	<b>68.8</b>
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	15.7	18.1
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	27.8	28.6
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.2	22.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。



平成 27 年度

# 事業概要

医療局

医療局病院経営本部





## 目次

### 平成27年度 医療局及び医療局病院経営本部 事業概要

#### 1 平成27年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

(1) はじめに	・・・ 1 頁
I 理念	・・・ 2 頁
II 現状と課題	・・・ 2 頁
III 目標	・・・ 2 頁
IV 目標達成に向けた組織運営	・・・ 2 頁
V 目標達成に向けた施策	・・・ 3 頁
(2) 27年度予算体系図	・・・ 5 頁

#### 2 医療政策の推進

(1) 2025年を見据えた医療提供体制の構築	・・・ 6 頁
(2) 地域中核病院の支援	・・・ 8 頁
(3) 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策の推進	・・・ 8 頁
(4) 安心して子どもを産み、育てる医療環境の整備	・・・ 9 頁
(5) 救急・災害医療体制の充実	・・・ 9 頁
(6) 将来の医療ニーズを見据え、先進的医療の推進を支援	・・・ 11 頁
(7) 市立病院における政策的医療の推進（病院事業会計）	・・・ 11 頁
(8) 市立3病院の安定した経営	・・・ 12 頁
ア 市民病院	・・・ 12 頁
イ 脳卒中・神経脊椎センター	・・・ 13 頁
ウ みなと赤十字病院	・・・ 14 頁
エ 一般会計繰入金	・・・ 15 頁
(9) 市民病院の再整備の計画的な推進	・・・ 16 頁

#### 参考資料

【参考1】平成27年度 医療局予算事業別一覧	・・・ 17 頁
【参考2】平成27年度 病院事業会計予算	・・・ 19 頁
【参考3】平成27年度 医療局・医療局病院経営本部 組織機構図	・・・ 23 頁
【参考4】平成27年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数	・・・ 24 頁

# 1 平成 27 年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

---

## はじめに

世界でも類を見ないスピードで超高齢社会を迎えようとしています。

特に団塊の世代が75歳以上となる2025年には、全人口の4人に1人が75歳以上という社会になり、本市においても、高齢者人口が約100万人に達する見込みです。

市民の皆様は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを望んでいます。

「病院、救急や地域医療に関すること」は、常に市民の要望の上位にある項目であり、このことは超高齢社会の進展に伴い、ますます大きくなっていくと考えられます。関係機関がこれまで以上に連携し、市民が求める良質な医療や介護・福祉などのサービスを適切に提供できる体制を構築していくことが必要です。

しかし、一方で、医療を支える人材や財源には限りがあり、国においては、病院の病床機能の再構築にあわせて、在宅や地域で自立した生活を支えることができる地域包括ケアの構築を求めています。

医療局・医療局病院経営本部は、こうした状況を踏まえ、本市の医療政策を一体的かつ強力で推進し、医療機関や介護、福祉サービスとの調整機能を最大限に発揮することを目的として、健康福祉局医療政策室と病院経営局を再編し、設置されました。

新しい体制の下で、超高齢社会への対応も見据え、本市における医療需要を明確にし、「横浜版地域医療ビジョン」の策定を進め、医療政策に反映していきます。

また、介護・福祉サービスの連携など、総合的な視点をもって、地域医療ネットワークの構築を進めるとともに、ICTを活用した地域医療の連携推進や、「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策や救急・災害医療の充実、横浜市立大学などと連携した先進的医療の促進を目指します。

さらに、地域医療に対する貢献と政策的医療の展開において、中心的な役割を担う市立病院については、公営企業となって10年を経過し、経営改善において一定の成果を出してきました。この安定した経営基盤の上にとって、公立病院としてのプレゼンスを、よりいっそう発揮してまいります。そのため、医療機能の一層の充実、感染症や災害など健康危機管理への対応も視野に、「市民病院の再整備」を計画的に推進していきます。

市民が望む地域医療を将来にわたって実現していくため、医療局・医療局病院経営本部一体となって取り組んでまいります。

## I 理念

医療局及び医療局病院経営本部は、  
市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で  
安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供します。

## II 課題と現状

- ・ 団塊の世代が後期高齢者となる2025年まであと10年
- ・ 住み慣れた地域での療養を望む高齢者の増加（地域包括ケアシステムの構築）
- ・ 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策の推進
- ・ 今後増加が見込まれる救急医療や大震災に備えた災害医療体制のさらなる充実
- ・ 市民へ良質な医療を継続して提供するための市立3病院の経営基盤の確立

## III 目標

### 1 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療資源の連携を促進します。

- ・ 超高齢社会における医療需要を明確化し、目指すべき医療提供体制と実現のための施策を盛り込んだ「横浜版地域医療ビジョン」を策定します。
- ・ 在宅医療をさらに推進するために、在宅医療連携拠点を現在の11区に加え新たに4区に整備します。
- ・ 医師や看護師など医療を担う人材の確保・育成に努めます。

### 2 中期的な医療課題に対し、積極的に取り組みます。

- ・ がん対策推進計画（仮称）の策定や小児がん対策など、新たながん対策に取り組みます。
- ・ 精神疾患を合併する身体救急医療などの救急医療や、災害時における医療に引き続き取り組みます。
- ・ 市民が安心して子どもを産み・育てる環境整備に取り組みます。
- ・ 横浜市立大学が進める先端医療などへ支援を行うことで、先進的医療を推進します。

### 3 市立3病院は良質な医療の提供と健全な経営を実現します。

- ・ 患者に選ばれる病院を実現するため、病院のホスピタリティを向上させるとともに、医療安全への取組を進めます。
- ・ 各病院の経営資源を最大限に活用し、増収を図ります。あわせて、経費の縮減に努め、経営効率のさらなる向上を図ります。
- ・ 市立3病院の総合力を発揮できるよう相互連携を強化します。あわせて、横浜市立大学をはじめ医学部を有する大学等との連携により、医療政策上の課題に対応していきます。

## IV 目標達成に向けた組織運営

<u>1 総合調整機能の発揮</u>	<u>2 ホスピタリティの向上</u>	<u>3 意識改革</u>	<u>4 人材育成</u>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ データ等エビデンスに基づいた政策立案</li><li>・ 介護・福祉・まちづくりとの連携</li><li>・ 市内医療機関や関係団体との連携を推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民に寄り添い、相手の立場に立った医療の在り方の検討</li><li>・ 患者満足度、職員満足度の向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職務に対する使命感を全職員が理解・共有し、常に危機感を持って対応</li><li>・ 責任職が職員を支援</li><li>・ 現場の声を大切にする風通しの良い組織風土の醸成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域医療人材の育成</li><li>・ 横浜の将来を担う医療政策部門や病院管理部門の中心的役割を担う職員の育成</li><li>・ 女性のチャレンジ、キャリア形成への支援</li></ul>

## V 目標達成に向けた施策

### (1) 2025年を見据えた医療提供体制を構築します。

(6頁)

高齢化が進む中、多くの高齢者の方が医療を必要とする状況になっても、住み慣れた地域での療養を望まれています。そのため、医療機関や医療人材などの限られた医療資源の連携を促進し、適切な医療を提供するために、医療・介護サービス等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、各種政策を展開します。

- ・ 「横浜版地域医療ビジョン」の策定【中期】(新規)
- ・ ICTを活用した地域医療連携の推進(新規)
- ・ 在宅医療と介護の連携の推進(在宅医療連携拠点の整備)【中期】(拡充)
- ・ 地域医療を支える市民活動の推進(継続)
- ・ 医療政策に関する様々な情報の発信(新規)
- ・ 地域医療や医療政策を担う人材の確保・育成(継続)

### (2) 地域中核病院を支援します。

(8頁)

地域における基幹病院としての役割はもとより、救急医療、がん診療、小児医療、周産期医療、災害医療拠点等の政策的医療において中心的な役割を果たしている、地域中核病院を支援します。

※地域中核病院：本市の人口急増等に対応するため、昭和50年代から計画的に整備してきた高度な医療機能を持った病院。

(横浜市南部病院、横浜市西部病院、横浜労災病院、横浜市北部病院、横浜市東部病院、横浜医療センター)

- ・ 済生会横浜市南部病院の再整備に関する検討委員会の設置(新規)
- ・ 建設時の資金に対する利子補助の実施(継続)

### (3) 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策を推進します。

(8頁)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、関係区局が連携を図り、総合的かつ効果的ながん対策を推進します。

- ・ がん対策推進計画(仮称)の策定【中期】(新規)
- ・ 緩和ケアの充実や小児がん対策など、新たながん対策の推進【中期】(新規)
- ・ 横浜市立大学が行うがん研究など先端医療への支援【中期】(新規)

### (4) 安心して子どもを産み、育てる医療環境を整備します。

(9頁)

明日の横浜を担う世代を育成し、少子化に歯止めをかけるため、引き続き、医療の観点から、市民が安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備に取り組みます。

- ・ 産科・周産期医療、小児救急医療の充実(継続)

### (5) 救急・災害医療体制を充実します。

(9頁)

平常時において、重症度・緊急度や疾患別に応じた最適な救急医療を提供できる体制を構築するとともに、災害時において、関係機関が連携することで、市内外の医療資源の総力を結集し、人的被害を最小限にする災害医療体制を構築します。

- ・ 精神疾患を合併する身体救急医療について、搬送プロトコルを含めた体制の整備(新規)
- ・ 成人対象救急電話相談の開始(拡充)
- ・ 横浜救急医療チーム(YMAT)の増隊(拡充)

## **(6) 将来の医療ニーズを見据え、先進的医療の推進や横浜市立大学との連携を強化します。(10頁)**

先端医療を臨床活用につなげるための橋渡しを強力に推進するため、横浜市立大学が実施する先進的医療を支援するとともに、教育・研究機能や地域医療に携わる人材育成について連携を図ります。

- ・ 横浜市立大学が進める再生医療の研究や、横浜臨床研究ネットワークの支援【中期】(新規)
- ・ 横浜市立大学が行うがん研究など先端医療への支援【中期】(再掲)
- ・ 連携大学院の推進(新規)

## **(7) 市立病院における政策的医療を推進します。(病院事業会計)(11頁)**

救急・災害医療やがん対策、小児・周産期医療などとともに、感染症医療や脳卒中医療、アレルギー疾患や精神科救急等の政策的医療への取組を一層充実・強化し、市立病院としての役割を十分に果たします。

### **【市民病院】**

- ・ 感染症指定医療機関として、関係機関等と連携した訓練・研修の実施(拡充)

### **【脳卒中・神経脊椎センター】**

- ・ 脳卒中救急医療の充実とt-P A静注療法、血管内治療など病態に応じた最適な医療の提供(拡充)
- ・ 脊柱側弯症、そくわん脊髄損傷などせきすい脊椎脊髄疾患や神経難病医療の充実(拡充)

### **【みなと赤十字病院】**

- ・ アレルギー疾患に関して、市民・患者への相談・情報提供の充実(拡充)や専門医の養成(継続)
- ・ 精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療を提供(継続)

## **(8) 市立3病院の安定した経営を行います。(病院事業会計)(12頁)**

市立3病院については、17年度から地方公営企業法を全部適用し、経営改善に取り組んでいます。引き続き、安定した経営を継続していくために、27年度を始期とした「横浜市立病院中期経営プラン(27~30年度)」を策定します。このことにより、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、市立病院のプレゼンスを発揮します。

### **【市民病院】**

- ・ 高度急性期医療を中心とした質の高い医療サービスの提供と安定した経営基盤の確立

### **【脳卒中・神経脊椎センター】**

- ・ 市民が求める先進的な専門医療の提供と、自立的経営基盤の確立

### **【みなと赤十字病院】**

- ・ 救急、災害時医療等の政策的医療のさらなる充実や、がん診療の機能強化

## **(9) 市民病院の再整備を計画的に推進します。(病院事業会計)(16頁)**

民有地の取得について地権者と契約を締結します。また、高度急性期医療を中心に担う病院にふさわしい機能を整備するとともに、三ツ沢公園に隣接する特性を活かし、災害時などにも十分な機能を発揮できる病院を目指して基本設計を進めます。

- ・ 平成32年度の開院を目指した用地の取得及び基本設計の推進【中期】

# 27年度予算体系図

## 2025年を見据えた医療提供体制の構築 (10億3,597万円) ※病院事業会計繰出金を除く

・ICTを活用した地域医療ネットワーク《新規》	37,292千円
・在宅医療連携推進事業【介護保険事業費会計】	291,151千円
・地域医療を支える市民活動推進事業	13,655千円
・医療に関する総合的な広報推進事業《新規》	5,000千円
・医療政策推進事業	55,088千円
・看護人材確保事業	500,465千円
・横浜市医師会立看護専門学校再整備事業	39,273千円
・医師等人材確保対策事業	16,410千円
・医療政策人材育成事業	2,761千円
・疾病の重症化予防～健診から治療までの医療的アプローチ～	683千円
・歯科保健医療推進事業	89,613千円
・医療機関整備資金貸付事業	275,725千円
・病院事業会計繰出金(※)	6,950,769千円

## 地域中核病院への支援 (2億8,135万円)

・地域中核病院支援事業	281,348千円
-------------	-----------

## 総合的ながん対策の推進 (1億5,000万円)

・総合的ながん対策推進事業《新規》	150,000千円
-------------------	-----------

## 子どもを産み・育てる医療環境の整備 (4億3,420万円)

・産科医療対策事業	73,180千円
・産科拠点病院事業	40,070千円
・周産期救急医療対策事業	90,148千円
・小児救急医療対策事業	230,801千円

## 救急・災害医療体制の充実 (10億8,166万円)

・精神疾患を合併する身体救急医療体制(仮称)事業《新規》	24,023千円
・救急医療センター運営事業	273,722千円
・初期救急医療対策事業	363,882千円
・二次救急医療対策事業	370,341千円
・疾患別救急医療体制事業	3,879千円
・外国籍市民救急医療対策補助事業	647千円
・YMA T(横浜救急医療チーム)運営事業	3,739千円
・災害医療政策事業	319千円
・災害対策訓練事業	1,192千円
・震災等医療事業	39,919千円

## 先進的医療の推進支援 (1億5,000万円)

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業《新規》	100,000千円
・総合的ながん対策推進事業(がん研究支援のみ再掲)《新規》	50,000千円

## 市立3病院の経営 (地方公営企業法の全部適用)

・病院事業会計(収益的収支)			
	収入	支出	経常損益
病院事業会計	31,450,969千円	31,030,167千円	420,802千円
市民病院	20,648,821千円	20,392,895千円	255,926千円
脳卒中・神経脊髄センター	7,916,238千円	7,772,531千円	143,707千円
みなと赤十字病院※指定管理者	2,885,910千円	2,864,741千円	21,169千円

## 2 医療政策の推進（主な取組）

### （1）2025年を見据えた医療提供体制を構築します。

#### ア 「横浜版地域医療ビジョン」の策定【中期】《新規》

医療法等に基づき都道府県が策定する医療計画の一部として、地域の医療需要の将来推計や病床機能報告制度等により医療機関から報告された情報等を活用し、二次保健医療圏ごとに、各医療機能の必要量等を含む地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿を示すものとされています。

地域医療ビジョンには、主に①2025年の医療需要、②2025年に目指すべき医療提供体制、③目指すべき医療提供体制を実現するための施策を記載することとされています。

本市においても、医療需要等を明確にし、医療政策に反映させるため、「横浜版地域医療ビジョン」（よこはま保健医療プラン2013（2013～2017）に追記）を策定します。

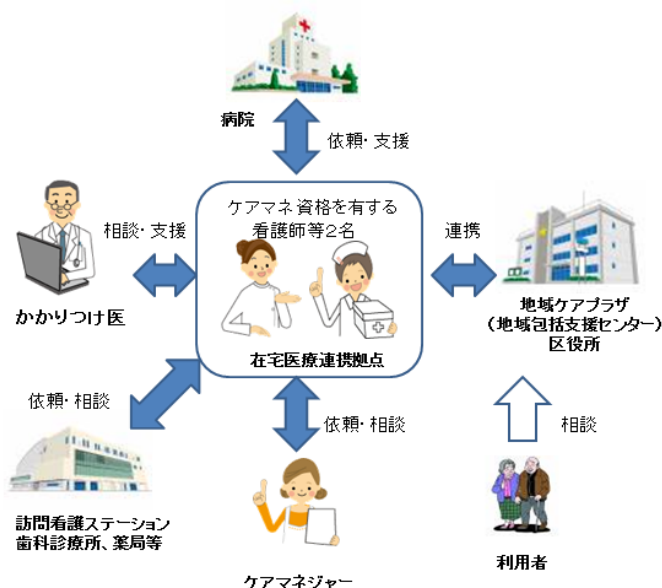
#### イ ICTを活用した地域医療連携の推進《新規》 3,729万円

医療に関するICTの活用状況などを調査するほか、関係者による協議会を設置・運営します。また、市内医療機関においてICTを活用した地域医療ネットワークのモデル事業を実施します。

#### ウ 在宅医療と介護の連携の推進（在宅医療連携拠点の整備）【中期】《拡充》2億9,115万円

横浜市医師会と協働し在宅医療を担うかかりつけ医を増やし、在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」を11区で運営するほか、新たに4区整備します。

また、在宅医療・介護従事者間で地域課題を共有するため、在宅におけるチーム医療を担う人材を育成するための研修を全区で実施します。





## エ 市立病院における地域包括ケアシステムの推進（病院事業会計）

市民病院では、近隣の急性期病院から療養型病床を持つ病院、かかりつけ医や在宅訪問医等の診療所、訪問看護ステーション等との関係強化を図り、急性期病院を中心とした医療連携体制を構築します。また、地域医療従事者を対象とする研修の充実を進めます。

脳卒中・神経脊椎センターでは、地域包括ケア病棟（26年6月設置）において、在宅医や訪問看護ステーション等と連携し、急性期後や在宅療養中の患者に対して、在宅への復帰、地域での生活に向けた支援等、幅広い在宅支援医療を提供します。

みなと赤十字病院では、地域の医療機関との医療機能の分担と連携を強化し、紹介率・逆紹介率の向上に努めるとともに、近隣診療所を支援するほか、近隣医師会、登録医等関係医療機関との合同研究会やセミナーを開催し、地域医療の質向上を図ります。

## オ 地域医療を支える市民活動推進事業 1,366万円

小児救急医療の適正受診の啓発や、小中学生を対象とした医療教育への支援等を実施します。



【クイーンズスクエアでの市民啓発イベント】

## カ 医療に関する総合的な広報の推進《新規》 500万円

医療に関するさまざまな情報を広く市民に伝えるため、情報をとりまとめ、積極的な広報を行います。

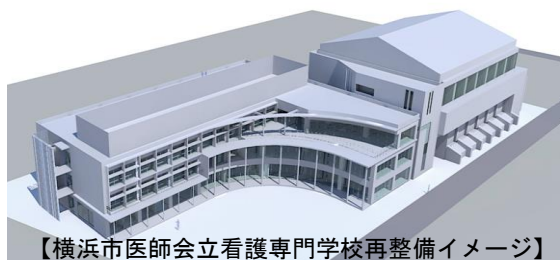
## キ 医療を担う人材の確保・育成 5億5,615万円

### (7) 看護人材確保対策

横浜市医師会立看護専門学校（菊名校・保土谷校）及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を助成します。また、市内における潜在看護師の再就職等を推進するため、複数の医療機関合同での復職支援事業を実施します。

### (4) 横浜市医師会立看護専門学校再整備【中期】

老朽化した横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し、移転・再整備するための設計費及び工事費に対して補助します。（平成30年度開校）（移転先：旧鶴見工業高校西側跡地）



【横浜市医師会立看護専門学校再整備イメージ】

### (5) 医師等人材確保対策

分娩を扱う医療機関が、子育て等で当直ができない医師の代替として、非常勤医師が当直を行う場合、当直料の一部を補助するとともに、院内保育所の24時間化に対し補助します。

### (I) 体験型職場訪問の実施（病院事業会計）

本物の医療機器などを使った体験ができる、子どもたちがまじめに楽しく医療を学ぶイベント「一日メディカルパーク」を開催します。

### (オ) 医療政策を担う職員の育成

医療政策を担う行政職員を育成するため、政策形成の過程や専門的知識を修得するために、厚生労働省及び地域中核病院等に運営責任職を研修派遣します。

また、医療に関する業務知識や実務能力を高めるため、大学院への派遣研修や医療に関する資格である診療情報管理士の取得支援を行います。

## (2) 地域中核病院を支援します。

### ア 済生会横浜市南部病院の再整備への支援《新規》 14万円

平成25年度に開院30周年を迎えた済生会横浜市南部病院において、近い将来に再整備を実施する必要があるため再整備検討委員会を立ち上げます。

### イ 建設資金に対する利子への補助 2億8,112万円

建設時に医療機関が借り入れた資金における利子に対し、補助します。

## (3) 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策を推進します。

### ア 新たながん対策の推進【中期】《新規》 1億円

緩和ケア病床整備に対する助成、患者の就労支援、患者会等の活動支援及び小児がん対策等の新たな施策を実施するとともにがん診療連携拠点病院等による会議を開催します。

### イ 小児がん連携病院の指定【中期】《新規》

こどもの病死原因の第一位ですが、多様な病態があり希少性も高いため、医療関係者でも認知が進んでいないことから、新たに「横浜市小児がん連携病院」を指定し、早期に適切な診断や治療ができる環境を整備します。

### ウ 横浜市立大学におけるがん研究への支援【中期】《新規》 5,000万円

横浜市立大学が行う先進的ながん研究への支援により、市内で提供される医療の質向上を図ります。

### エ 市立病院における診療機能の強化（病院事業会計）

最適な治療が受けられるよう患者の視点に立ち、地域がん診療連携拠点病院として先進的な治療を推進します。

#### (ア) 市民病院

婦人科・前立腺の鏡視下手術の増加を図るとともに、ハローワーク横浜と連携したがん患者の就職支援を行います。

また、がん診療体制の強化・充実に向けて、がん登録情報の運用管理、検診から化学療法や放射線治療、緩和ケアまで、がん疾患に対する集学的な医療に取り組む組織として「がんセンター」を設置します。

#### (イ) みなと赤十字病院

外来化学療法や、PET-CTの有効活用、「ダ・ヴィンチ」による低侵襲手術を推進します。



【手術支援ロボット ダ・ヴィンチ（26年2月導入）】

## (4) 安心して子どもを産み、育てる医療環境を整備します。

### ア 産科医療対策 7,318 万円

市内で出産できる環境を充実させるため、産科病床の増床や、産科医師を増員する医療機関に対し、施設整備費や人件費の一部を助成します。

### イ 産科拠点病院の整備 4,007 万円

産科拠点病院に体制確保費等の助成を行います。

(指定病院) 横浜労災病院、市民病院、済生会横浜市南部病院

### ウ 周産期救急医療対策 9,015 万円

周産期の救急患者の受入を行う周産期センター等の医療機関に対し運営費を助成します。

### エ 小児救急医療対策 2億3,080 万円

24 時間 365 日、専門の小児科医による救急医療を行う小児救急拠点病院に、体制確保費の助成を行います。加えて、各病院の輪番制による救急医療体制の確保を行います。

### オ 市立病院における地域の出産ニーズへの対応 (病院事業会計)

市民病院とみなと赤十字病院は積極的な患者受入れにより、小児救急拠点病院・産科拠点病院としての役割を發揮します。26 年度に引き続き、それぞれ分娩件数1,000 件以上/年を目標とします。



【NICU (新生児特定集中治療室) の様子】

## (5) 救急・災害医療体制を充実します。

### ア 精神疾患を合併する身体救急医療対策《新規》 2,402 万円

精神疾患等の背景がある方が、疾病を発症した際の救急搬送に対応するため、「精神疾患を合併する身体救急医療体制 (仮称)」を構築します。

また、精神科病院と一般救急病院の連携を支援します。

### イ 救急医療センター運営《拡充》 2億6,513 万円

救急医療センターの指定管理者制度による運営に加え、急病時などに電話で看護師が適切な対応方法等をアドバイスする救急電話相談について、小児相談に加え成人相談を実施します。

### ウ 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 374 万円

交通事故等の現場に駆けつけ、救急隊とともに救命医療を行う、YMAT (医師・看護師等により編成) を5 チームから8 チームに増隊し、運営します。

## エ 市立病院における救急医療の提供（病院事業会計）

市立病院として、「断らない救急」の実現に向け、引き続き 24 時間 365 日体制の救急医療を提供します。

市民病院は、救命救急センターとして三次救急まで幅広い患者の受入れを行います。

脳卒中・神経脊椎センターは、脳卒中救急医療の充実を図ります。

みなと赤十字病院は、救命救急センターとして全国トップクラスの救急車搬送受入患者数を維持します。

[26年度救急車受入件数]

市民病院：5,637件 脳卒中・神経脊椎センター：1,087件 みなと赤十字病院：12,701件

## オ 市立病院における災害医療の強化（病院事業会計）

市民病院は、病院被災時においても医療を継続して提供するため発電機を計画的に増強するなど、災害時における対応力を強化します。また、DMAT（災害派遣医療チーム）について、2チーム目の編成に向けた準備を行うなど、体制の強化を図ります。



【災害対応訓練の様子（市民病院）】

脳卒中・神経脊椎センターでは、関係機関と連携した災害時医療体制確立に向けた調整、訓練等を進めます。

みなと赤十字病院は、日本赤十字社の豊富な知識や経験を活かし、災害対応マニュアルの見直しや、関係機関等との防災訓練の実施、研修会に参加します。

**（6）将来の医療ニーズを見据え、先進的医療の推進や横浜市立大学との連携を強化します。**

## ア 横浜臨床研究ネットワーク支援【中期】《新規》 1億円

国家戦略特区において、市内・県内の医療機関が相互に連携し、治験等を迅速かつ円滑に実施するためのネットワークについて、中心的役割を果たす横浜市立大学を支援します。

## イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援〈再掲〉【中期】《新規》 5,000万円

横浜市立大学が行う先進的ながん研究への支援により市内で提供される医療の質向上を図ります。

## ウ 連携大学院の推進（病院事業会計）

横浜市立大学と連携大学院の協定を結び、大学・病院双方の教育・研究機能や地域医療に携わる人材育成機能の一層の充実を図ります。

## (7) 市立病院における政策的医療を推進します。(病院事業会計)

市民病院は、県内唯一の第一種感染症指定医療機関、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱をはじめとした感染症への対応を強化するため、関係機関等と連携した訓練・研修を実施します。

脳卒中・神経脊椎センターは、脳卒中医療を担う医師体制を拡充し、24時間365日の救急体制を拡充します。

また、脊柱側弯症<sup>そくわん</sup>、脊髄損傷<sup>せきずい</sup>など脊椎脊髄疾患<sup>せきずい</sup>への対応や神経難病医療を充実します。



【エボラ出血熱対応訓練の様子（市民病院）】

みなと赤十字病院は、市民向け・医療従事者向けの研修や、市民フォーラム・講演会などを充実します。また、みなと赤十字病院の中で、アレルギー専門医の認定教育施設に指定されているアレルギー科、皮膚科、小児科において、若手医師を中心に、専門医を計画的に育成していきます。


さらに、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療を提供します。

## (8) 市立3病院の安定した経営を行います。

### ア 市民病院

#### (ア) 市民病院の概要

開院	昭和35年10月18日	
所在地	保土ヶ谷区岡沢町56番地	
敷地面積	20,389㎡	
建物延床面積	病院	37,292㎡
	がん検診センター	4,212㎡
	付属施設	1,745㎡
病床数	650床	(一般624床、感染症26床)
職員数	1,058人	(平成27年4月現在)
	うち 医師	203人
	看護職員	637人



#### (イ) 基本的経営戦略

市民病院は、急性期を中心とした総合的な病院であり、「がん」「救急」「周産期」「災害」等、地域から必要とされる政策的医療及び高度急性期医療に積極的に取り組んでいるほか、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として専門スタッフを配置し、万一の場合に備え十分な準備をしています。

また、地域医療において先導的な役割を果たし、広く地域を支える人材を育成することなどにより、地域医療全体の質の向上に貢献できるよう、努力を重ねています。

経営面は、徹底した改善を進め5年連続の黒字を達成しているものの、病院経営を取りまく環境は厳しさを増しています。これまで以上に積極的に患者の受入れを進めながら、患者総合サポートセンター（PFM※）を中心としたさまざまな取組により、患者満足度を高め、再整備の実施に向け、高いレベルで安定した経営基盤を確立します。

#### (ウ) 収支目標と主な経営指標

		25年度 決	26年度 算	27年度 算	対前年度 算
収支目標	経常収支	4.57億円	6.82億円	2.56億円	—
	入院収益	128.03億円	137.83億円	136.69億円	△ 0.8%
	外来収益	42.87億円	45.75億円	47.39億円	3.6%
経営指標	一般病床利用率	88.3%	91.0%	90.0%	△ 1.0p
	入院診療単価	63,655円	66,500円	66,500円	0.0%
	外来診療単価	14,202円	15,000円	15,000円	0.0%
	給与費対医療収益比率	57.4%	57.5%	59.3%	1.8p

#### ※PFM = Patient Flow Management

高機能・高回転の病院運営に向け、入退院に関連する部門が連携し、早期から患者の身体的・社会的側面等をとらえ、入院前から退院後の生活も視野に入れて支援し、患者側の早期退院に対する不安感等を軽減し、病院と地域と切れ目のない医療を提供する仕組み。

※平成26年度以降は、民間の企業会計原則の考え方を取り入れた新しい会計基準により算定しています。  
※給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

		25年度 決	26年度 算	27年度 算	対前年度 算
業務量	(一日平均) 入院患者数	(551人)	(568人)	(562人)	△ 0.8%
	(一日平均) 外来患者数	(1,237人)	(1,250人)	(1,300人)	3.6%
がん受診者数	一次	26,079人	27,947人	28,045人	0.4%
	二次	9,821人	10,213人	10,113人	△ 1.0%



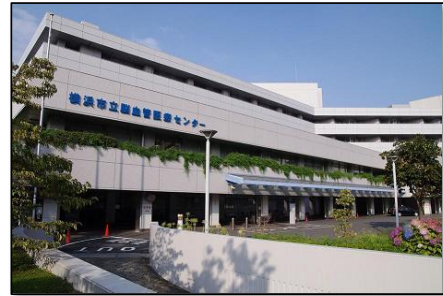
【体験型講座(一日メディカルパーク 2014)のスタッフ】

## イ 脳卒中・神経脊椎センター

### (ア) 脳卒中・神経脊椎センターの概要

開院	平成11年8月1日	
所在地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷地面積	18,503㎡	
建物延床面積	病院	35,324㎡
	(地下駐車場等を含む)	
	介護老人保健施設	3,413㎡
	職員宿舎	3,056㎡
病床数	300床	
職員数	416人 (平成27年4月現在)	
	うち 医師	26人
	看護職員	241人
介護老人保健施設	定員 入所80人 通所33人	

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。



### (イ) 基本的経営戦略

脳卒中・神経脊椎センターは、平成24年度から医療機能の拡大を図り、現在は、中枢神経全般に対応する新たな機能の専門病院として運営しています。平成27年1月1日には、病院名称についても、機能拡大に合わせて変更しました。

脳卒中・神経疾患・脊椎脊髄疾患はいずれも、今後のさらなる高齢化の進展に伴い医療ニーズの増加が見込まれます。引き続き、脳卒中に対する高度な医療機能を発揮していくとともに、新たに取り組む神経難病、脊柱側弯症、脊髄損傷など、市域に不足している政策的医療の充実を図ります。

公立の専門病院として、医療機能の一層の充実を図り、市民が求める良質かつ先進的な専門医療を、急性期から回復期まで一貫して提供します。また、そうした特色を活かし、病院ブランドの確立を図るとともに、患者数及び収益増による経営改善を進め、自立的経営基盤を確立します。

### (ウ) 収支目標と主な経営指標

		25年度 決算	26年度 予算	27年度 予算	対前年度 算定
収支目標	経常収支	△10.61億円	0.04億円	1.44億円	—
	入院収益	36.24億円	42.49億円	44.48億円	4.7%
	外来収益	4.95億円	5.76億円	6.58億円	14.2%
経営指標	病床利用率	71.0%	80.0%	82.7%	2.7p
	入院診療単価	46,579円	48,500円	49,000円	1.0%
	外来診療単価	11,719円	11,800円	12,300円	4.2%
	給与費対業収益比率	90.2%	84.9%	82.8%	△2.1p

※平成26年度以降は、民間の企業会計原則の考え方を取り入れた新しい会計基準により算定しています。  
※給与費対業収益比率における業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。




【脳卒中・神経脊椎センター スタッフ】

		25年度 決算	26年度 予算	27年度 予算	対前年度 算定
業務量	(一日平均) 入院患者数	(213人)	(240人)	(248人)	3.6%
	(一日平均) 外来患者数	(173人)	(200人)	(220人)	9.5%
	外来患者数	42,264人	48,800人	53,460人	

## ウ みなと赤十字病院

### (ア) みなと赤十字病院の概要

開 院	平成17年4月1日	
所 在 地	中区新山下三丁目12番1号	
敷 地 面 積	28,613㎡	
建物延床面積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)	
病 床 数	634床 (一般584床、精神50床)	
職 員 数	1,026人 (平成27年4月現在)	
	うち 医師 195人 看護職員 553人	

### (イ) 協定に基づく政策的医療

指定管理者制度を導入しているみなと赤十字病院は指定管理者である日本赤十字社が、引き続き救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供していきます。

このほか、指定管理者独自の取組として、がん診療の機能強化、地域医療機関との連携強化、医療従事者の人材育成を推進します。

また、病院の長期修繕計画などを踏まえ、基本協定を見直し、引き続き良質な医療と快適な療養環境を提供します。

### (ウ) 病院事業会計における経常収支

		25年度 決 算	26年度 予 算	27年度 予 算	対前年度 予 算
収 支 目 標	経 常 収 支	△ 13.29億円	0.05億円	0.21億円	—

※公営企業会計制度の見直しに伴い平成26年度予算以降、従来と比較して経常収支等の予算計上額に大きな変動があります。

### (エ) 日本赤十字社の収支目標と主な経営指標 〈日本赤十字社決算報告書、事業計画書より〉

		25年度 決 算	26年度 予 算	27年度 予 算	対前年度 予 算
収 支 目 標	経 常 収 支	6.19億円	2.34億円	2.71億円	—
	入院収益	136.81億円	140.28億円	142.19億円	1.4%
	外来収益	32.32億円	32.86億円	33.41億円	1.7%
経 営 指 標	病床利用率	86.4%	86.4%	84.9%	△ 1.5p
	入院診療単価	70,117円	70,198円	72,463円	3.2%
	外来診療単価	11,847円	11,737円	11,792円	0.5%
	給与費 対医業収益比率	48.1%	49.1%	49.2%	0.1p



【海上保安庁との災害訓練の様子】

### (オ) 業務量 〈日本赤十字社決算報告書、事業計画書より〉

		25年度 決 算	26年度 予 算	27年度 予 算	対前年度 予 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(535人) 195,112人	(547人) 199,830人	(538人) 196,908人	△ 1.5%
	(一日平均) 外来患者数	(1,118人) 272,829人	(1,148人) 280,000人	(1,166人) 283,338人	1.2%



## エ 一般会計繰入金

### (ア) 基本的な考え方と見直し内容

- 一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、研究研修経費等の自主財源化や、脳卒中・神経脊椎センターの医療機能の拡充により内容を見直しました。
- これまでの見直しにより、政策的医療等に対する繰入金は、17年度の地方公営企業法の全部適用以降、着実に削減が進んでいます。
- 建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を含め、一般会計繰入金の総額を抑制・平準化できるよう計画的な投資・償還を行い、その上で必要な額を繰入れ、市民のために医療機能の充実を図っています。

見直し項目

(単位：千円)

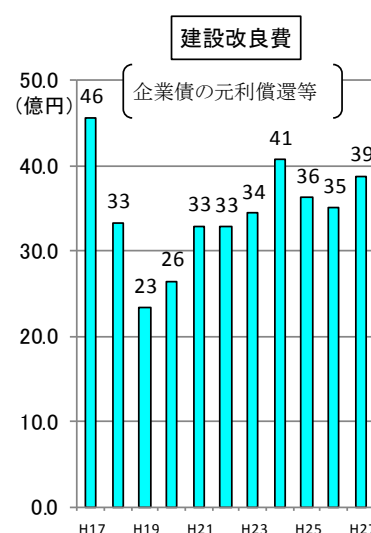
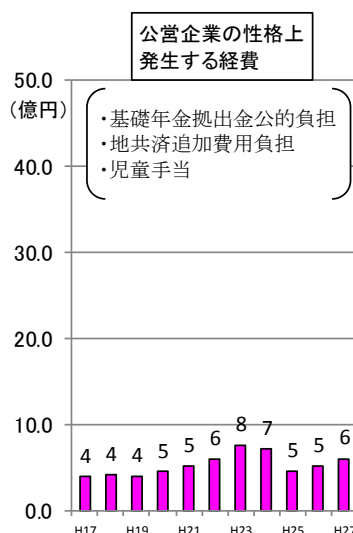
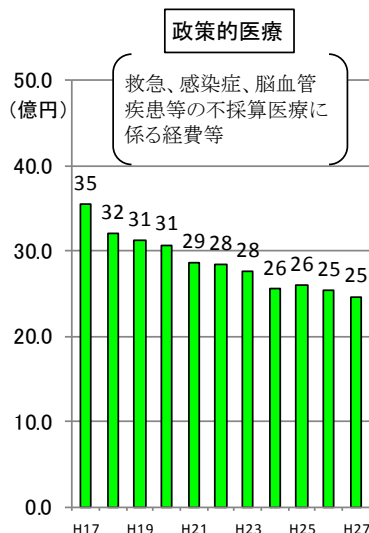
項目	27年度（見直し後）		26年度（旧）	差引	見直し内容
	金額				
研究研修経費	0		58,936	△ 58,936	自主財源化したことにより廃止
経営改革経費	0		500	△ 500	自主財源化したことにより廃止
脳卒中・神経疾患医療経費	1,504,056		1,521,475	△ 17,419	医療機能拡大に合わせて内容を見直し（脳血管疾患医療経費から名称変更）

### (イ) 一般会計繰入金の性質別推移

(単位：億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 予算	27年度 予算
<b>政策的医療</b>	<b>35.4</b>	<b>32.1</b>	<b>31.2</b>	<b>30.7</b>	<b>28.6</b>	<b>28.4</b>	<b>27.6</b>	<b>25.5</b>	<b>25.9</b>	<b>25.4</b>	<b>24.6</b>
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	5.5	5.0
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>公営企業の性格上発生する経費</b>	<b>3.9</b>	<b>4.2</b>	<b>4.1</b>	<b>4.5</b>	<b>5.2</b>	<b>6.0</b>	<b>7.6</b>	<b>7.1</b>	<b>4.5</b>	<b>5.2</b>	<b>6.1</b>
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	3.1	3.7	4.0
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.5	1.5	2.1
みなと赤十字病院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>建設改良費</b>	<b>45.6</b>	<b>33.3</b>	<b>23.4</b>	<b>26.5</b>	<b>32.9</b>	<b>32.9</b>	<b>34.4</b>	<b>40.6</b>	<b>36.3</b>	<b>35.1</b>	<b>38.8</b>
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.5	9.8
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.8	10.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.9	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>合計</b>	<b>85.0</b>	<b>69.5</b>	<b>58.7</b>	<b>61.7</b>	<b>66.7</b>	<b>67.2</b>	<b>69.6</b>	<b>73.3</b>	<b>66.7</b>	<b>65.7</b>	<b>69.5</b>
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	16.1	15.7	18.7
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.4	27.8	28.6
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.2	22.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



## (9) 市民病院の再整備を計画的に推進します。

### 【民有地の取得について】

民有地(約17,000㎡)の取得について地権者と契約を締結します。

- 市の財産評価審議会の答申や損失補償基準規程を踏まえて用地取得額を算出、27年度は取得額の一部(5億円)を予算計上し、28～29年度に債務負担(限度額70億円)を設定

### 【基本設計について】

高度急性期を担う病院としての機能を発揮するとともに、患者の療養環境や公園との一体性に配慮した設計を進めていきます。

(具体的な取組)

- 政策的医療や市民の健康危機管理の拠点等として、機能を発揮できる医療機器や部門等の配置
- ニッパツ三ツ沢球技場からの音に対する十分な対策
- 十分な台数の駐車場の整備や周辺道路の改良

### 【課題として検討すべき事項】

全体として、コストを抑制しながら、以下の項目について基本設計の中で取り組みます。

- 高度急性期医療を担う病院としての医療機能の具体化(市立大学とも連携)
- 地域医療の質向上に向け、人材育成や地域連携のためのネットワーク構築
- 公園に隣接する利点を活かした健康づくりなど市の施策との連携
- 民間活力の導入

### 【27年度事業費】約7億8,100万円

用地取得費、基本設計業務委託等(一般会計繰入金:約1億4,100万円)

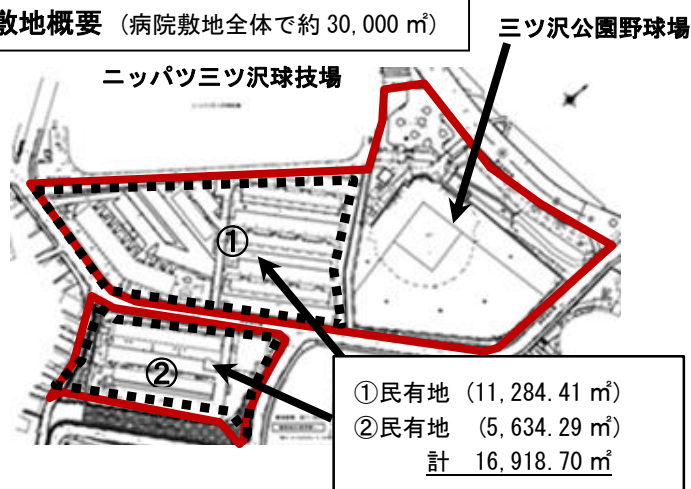
※現時点で見込まれる総事業費 約426億円

### 全体スケジュール



※スケジュールは、同じ規模の病院の整備状況を参考にしたものです。

### 敷地概要 (病院敷地全体で約 30,000 ㎡)



### 医療機能に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮

政策的医療の拠点

市民の健康危機管理の拠点

地域医療全体の質向上のための拠点

### 事業概要

- 病床数: 650 床 (うち感染症病床 26 床)
- 計画外来患者数: 1,200 人/日程度
- 診療科数等: 現行 33 科の診療領域を維持しつつ、機能に応じた再編を検討
- 延床面積: 60,000 ㎡以上 (病床 1 床あたり 90 ㎡以上、現状 66.5 ㎡)

平成 27 年 度 医 療 局

一般会計

	事業名
<b>2025年を見据えた医療提供体制の構築</b>	
	ICTを活用した地域医療ネットワーク
	在宅医療連携推進事業【介護保険事業会計へ】
	地域医療を支える市民活動推進事業
	医療に関する総合的な広報推進事業
	医療政策推進事業
	看護人材確保事業
	横浜市医師会立看護専門学校再整備事業
	医師等人材確保対策事業
	医療政策人材育成事業
	疾病の重症化予防～健診から治療までの医療的アプローチ～(健康アクション推進事業)
	歯科保健医療推進事業
	医療機関整備資金貸付事業
	病院事業会計繰出金
<b>地域中核病院の支援</b>	
	地域中核病院支援事業
<b>総合的ながん対策の推進</b>	
	総合的ながん対策推進事業
<b>子どもを産み・育てる医療環境の整備</b>	
	産科医療対策事業
	産科拠点病院事業
	周産期救急医療対策事業
	小児救急医療対策事業
<b>救急・災害医療体制の充実</b>	
	精神疾患を合併する身体救急医療体制(仮称)事業
	救急医療センター運営事業
	初期救急医療対策事業
	二次救急医療対策事業
	疾患別救急医療体制事業(脳血管疾患・急性心疾患・外傷)
	外国籍市民救急医療対策補助事業
	横浜市重度外傷センター(仮称)整備事業
	病病連携強化事業
	YMAT(横浜救急医療チーム)運営事業
	災害医療政策事業
	災害対策訓練事業
	震災等医療事業
<b>先進的医療の推進支援</b>	
	横浜臨床研究ネットワーク支援事業
	総合的ながん対策推進事業【再掲】
	計

介護保険事業費会計

	在宅医療連携推進事業
--	------------

合計

	計
--	---

【参考1】

## 予 算 事 業 別 一 覧

(単位:千円)

27年度		26年度		増△減(27-26)	
総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1,035,965	722,680	1,112,576	740,240	△ 76,611	△ 17,560
37,292	768	0	0	37,292	768
0	0	49,064	0	△ 49,064	0
13,655	13,655	15,281	15,281	△ 1,626	△ 1,626
5,000	4,040	0	0	5,000	4,040
55,088	39,177	51,476	35,545	3,612	3,632
500,465	500,465	511,394	511,394	△ 10,929	△ 10,929
39,273	39,273	51,680	51,680	△ 12,407	△ 12,407
16,410	16,410	16,410	16,410	0	0
2,761	2,761	1,641	1,641	1,120	1,120
683	683	358	351	325	332
89,613	89,613	89,713	89,713	△ 100	△ 100
275,725	15,835	325,559	18,225	△ 49,834	△ 2,390
6,950,769	6,950,769	6,566,676	6,566,676	384,093	384,093
281,348	91,348	311,698	261,698	△ 30,350	△ 170,350
281,348	91,348	311,698	261,698	△ 30,350	△ 170,350
150,000	149,208	0	0	150,000	149,208
150,000	149,208	0	0	150,000	149,208
434,199	359,896	415,553	373,987	18,646	△ 14,091
73,180	47,940	61,534	36,294	11,646	11,646
40,070	40,070	45,070	45,070	△ 5,000	△ 5,000
90,148	90,148	78,148	78,148	12,000	12,000
230,801	181,738	230,801	214,475	0	△ 32,737
1,081,663	1,065,505	1,107,178	1,102,051	△ 25,515	△ 36,546
24,023	12,266	0	0	24,023	12,266
273,722	273,703	269,535	269,495	4,187	4,208
363,882	359,808	363,240	359,232	642	576
370,341	370,341	347,788	347,788	22,553	22,553
3,879	3,879	0	0	3,879	3,879
647	339	2,190	1,111	△ 1,543	△ 772
0	0	80,000	80,000	△ 80,000	△ 80,000
0	0	1,375	1,375	△ 1,375	△ 1,375
3,739	3,739	1,918	1,918	1,821	1,821
319	319	0	0	319	319
1,192	1,192	0	0	1,192	1,192
39,919	39,919	41,132	41,132	△ 1,213	△ 1,213
150,000	150,000	0	0	150,000	150,000
100,000	100,000	0	0	100,000	100,000
50,000	50,000	0	0	50,000	50,000
10,033,944	9,439,406	9,513,681	9,044,652	520,263	394,754

(単位:千円)

291,151	56,776	0	0	291,151	56,776
---------	--------	---	---	---------	--------

(単位:千円)

10,325,095	9,496,182	9,513,681	9,044,652	811,414	451,530
------------	-----------	-----------	-----------	---------	---------

## 病院事業会計 予算総括表

## 【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減
収益的収入	31,450,969	31,347,716	103,253
市民病院	20,648,821	20,684,467	△ 35,646
脳卒中・神経脊椎センター	7,916,238	7,734,482	181,756
みなと赤十字病院	2,885,910	2,928,767	△ 42,857
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	32,816,776	32,931,993	△ 115,217
市民病院	21,679,615	21,619,771	59,844
脳卒中・神経脊椎センター	8,272,420	8,388,359	△ 115,939
みなと赤十字病院	2,864,741	2,923,863	△ 59,122
収益的収支(A)	△ 1,365,807	△ 1,584,277	218,470
うち予備費(B)	300,000	60,000	240,000
うち特別損益(C)	△ 1,486,609	△ 2,214,700	728,091
経常収支 (A + B - C)	420,802	690,423	△ 269,621

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

## 【資本的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減
資本的収入	4,855,305	4,546,014	309,291
市民病院	2,249,368	2,226,109	23,259
脳卒中・神経脊椎センター	1,201,339	940,216	261,123
みなと赤十字病院	1,404,598	1,379,689	24,909
資本的支出	6,486,975	6,022,900	464,075
市民病院	2,996,578	2,863,895	132,683
脳卒中・神経脊椎センター	1,659,654	1,353,155	306,499
みなと赤十字病院	1,830,743	1,805,850	24,893
資本的収支	△ 1,631,670	△ 1,476,886	△ 154,784

## 【参考1】【上記のうち、一般会計繰入金】

(単位:千円)

一般会計繰入金	6,950,769	6,566,676	384,093
うち収益的収入	3,746,474	3,845,532	△ 99,058
うち資本的収入	3,204,295	2,721,144	483,151

## 【参考2】【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	60,885	635,821	△ 574,936
-------	--------	---------	-----------

# 市民病院 予算

## 【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説明
市民病院 収益的収入	20,648,821	20,684,467	△ 35,646	
經常収益(A)	20,648,821	20,684,467	△ 35,646	
入院収益	13,668,809	13,782,923	△ 114,114	一般病床利用率90.0% 診療単価66,500円
外来収益	4,738,500	4,575,000	163,500	1日平均患者数1,300人 診療単価15,000円
一般会計繰入金	874,962	966,353	△ 91,391	基礎年金拠出金公的負担に対する繰入金の減
その他	1,366,550	1,360,191	6,359	
市民病院 収益的支出	21,679,615	21,619,771	59,844	
經常費用(B)	20,392,895	20,002,794	390,101	
給与費	11,283,193	10,920,945	362,248	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	5,032,042	5,274,262	△ 242,220	新物流システム導入による診療材料費の減
減価償却費 資産減耗費	1,038,307	857,904	180,403	電子カルテシステムの償却開始
経費等 (光熱水費、委託料等)	3,039,353	2,949,683	89,670	
特別損失	1,086,720	1,576,977	△ 490,257	過年度引当金の計上(2年目)
予備費	200,000	40,000	160,000	
經常収支 (A - B)	255,926	681,673	△ 425,747	

## 【資本的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説明
市民病院 資本的収入	2,249,368	2,226,109	23,259	
企業債	1,250,000	1,597,000	△ 347,000	
一般会計繰入金	998,368	601,249	397,119	
その他 (備品購入費充当補助金等)	1,000	27,860	△ 26,860	
市民病院 資本的支出	2,996,578	2,863,895	132,683	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	1,530,539	1,884,296	△ 353,757	
企業債元金償還金	1,443,479	957,759	485,720	
その他 (看護学生に対する奨学金等)	22,560	21,840	720	
資本的収支	△ 747,210	△ 637,786	△ 109,424	

## 【参考】【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	70,145	628,226	△ 558,081	
-------	--------	---------	-----------	--

# 脳卒中・神経脊椎センター 予算

## 【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
脳卒中・神経脊椎センター 収 益 的 収 入	7,916,238	7,734,482	181,756	
経 常 収 益 ( A )	7,916,238	7,734,482	181,756	
入 院 収 益	4,447,632	4,248,600	199,032	一般病床利用率82.7% 診療単価49,000円
外 来 収 益	657,558	575,840	81,718	1日平均患者数220人 診療単価12,300円
一 般 会 計 繰 入 金	2,063,529	2,042,002	21,527	共済追加費用に対する繰入金の増
介 護 老 人 保 健 施 設 収 益	28,080	28,080	-	
そ の 他	719,439	839,960	△ 120,521	
脳卒中・神経脊椎センター 収 益 的 支 出	8,272,420	8,388,359	△ 115,939	
経 常 費 用 ( B )	7,772,531	7,730,636	41,895	
給 与 費	4,284,347	4,155,667	128,680	
材 料 費 (薬品費、診療材料費等)	944,037	860,563	83,474	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	759,260	915,466	△ 156,206	設備等の償却期間完了による減
介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	28,676	97,396	△ 68,720	設備等の償却期間完了による減
経 費 等 (光熱水費、委託料等)	1,756,211	1,701,544	54,667	
特 別 損 失	399,889	637,723	△ 237,834	過年度引当金の計上(2年目)
予 備 費	100,000	20,000	80,000	
経 常 収 支 ( A - B )	143,707	3,846	139,861	

## 【資本的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
脳卒中・神経脊椎センター 資 本 的 収 入	1,201,339	940,216	261,123	
企 業 債	400,000	200,000	200,000	
一 般 会 計 繰 入 金	801,329	740,206	61,123	
そ の 他	10	10	-	
脳卒中・神経脊椎センター 資 本 的 支 出	1,659,654	1,353,155	306,499	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	400,000	200,000	200,000	
企 業 債 元 金 償 還 金	1,259,654	1,153,155	106,499	
資 本 的 収 支	△ 458,315	△ 412,939	△ 45,376	

## (参考)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資 金 増 加 額	1,175	6,624	△ 5,449	
-----------	-------	-------	---------	--

## みなと赤十字病院 予算

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
みなと赤十字病院 収益的収入	2,885,910	2,928,767	△ 42,857	
經常収益(A)	2,885,910	2,928,767	△ 42,857	
一般会計繰入金	807,983	837,177	△ 29,194	
指定管理者負担金	673,721	688,941	△ 15,220	
その他	1,404,206	1,402,649	1,557	
みなと赤十字病院 収益的支出	2,864,741	2,923,863	△ 59,122	
經常費用(B)	2,864,741	2,923,863	△ 59,122	
経費 (指定管理者交付金等)	481,682	498,142	△ 16,460	
減価償却費	1,551,985	1,555,029	△ 3,044	
支払利息等	831,074	870,692	△ 39,618	
經常収支 (A - B)	21,169	4,904	16,265	

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,404,598	1,379,689	24,909	
企業債	-	-	-	
一般会計繰入金	1,404,598	1,379,689	24,909	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,830,743	1,805,850	24,893	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	60,000	74,000	△ 14,000	
企業債元金償還金	1,770,743	1,731,850	38,893	
資本的収支	△ 426,145	△ 426,161	16	

### (参考)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	△ 10,435	971	△ 11,406	
-------	----------	-----	----------	--





## 平成27年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数(H27.4.14現在)

## 【医療局】

	課	合計	局長	医療 医務監	部長	課長級	係長級	職員
医療局		52	1	1	1	13	15	21
	医療政策部	35			1	10	10	14
	総務課(病院経営本部併任)	5				1	1	3
	職員課(病院経営本部併任)	11				1	3	7
	医療政策課	10				2	4	4
	研修派遣(国・中核病院等)	8				6	2	
	疾病対策部	15			(1)	3	5	7
	がん・疾病対策課	15				3	5	7
	地域包括ケア推進担当 (健康福祉局兼務)					①	①	
	歯科医療担当 (健康福祉局兼務)					①		

( )数字…医療医務監兼務のため外数

丸数字…健康福祉局兼務のため外数

## 【医療局病院経営本部】

	課	合計	事業管理者	副本部長	部長	課長級	係長級	職員
医療局病院経営本部		23	1	(1)	2	6	9	5
	病院経営部	9			1	2	3	3
	病院経営課(医療局併任)	6				1	2	3
	看護キャリア支援課(医療局併任)	2				1	1	
	再整備部	13			1	4	6	2
	再整備課(医療局併任)	13			1	4	6	2

( )数字…医療局長併任のため外数

## 【市立病院】職種別現在員数

	病院	合計	医師	看護師 助産師 保健師	薬剤師	臨床 検査 技師	診療 放射線 技師	療法士(理 学・作業・ 心理)、言語 聴覚士	臨床工学技 士	管理 栄養士	事務 技術 MSW その他
市立病院(直営)		1474	229	878	47	51	47	90	15	10	107
	市民病院	1058	203	637	33	42	35	18	12	7	71
	脳卒中・神経脊椎センター	416	26	241	14	9	12	72	3	3	36
市立病院(指定管理者)		1026	195	553	38	41	34	29	11	8	117
	みなと赤十字病院	1026	195	553	38	41	34	29	11	8	117

\* 医師は、常勤医、研究医、研修医等の総数

\* 休職・休業中の職員数は除く。